

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年9月12日

【事業年度】 第58期(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

【会社名】 株式会社構造計画研究所

【英訳名】 KOZO KEIKAKU ENGINEERING Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 服部 正太

【本店の所在の場所】 東京都中野区本町四丁目38番13号  
日本ホルスタイン会館内

【電話番号】 (03)5342-1100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 湯口 達夫

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区本町四丁目38番13号  
日本ホルスタイン会館内

【電話番号】 (03)5342-1100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 湯口 達夫

【縦覧に供する場所】 株式会社構造計画研究所 大阪支社  
(大阪市中央区淡路町三丁目6番3号  
御堂筋MTRビル5階)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成24年 6月	平成25年 6月	平成26年 6月	平成27年 6月	平成28年 6月
売上高 (千円)	8,198,600	8,776,942	10,648,013	11,003,229	10,947,203
経常利益 (千円)	590,184	485,658	911,945	836,238	943,157
当期純利益 (千円)	46,159	278,645	394,745	468,663	671,529
持分法を適用した場合の 投資利益又は投資損失 ( ) (千円)		207	97	1,759	18,349
資本金 (千円)	1,010,200	1,010,200	1,010,200	1,010,200	1,010,200
発行済株式総数 (株)	6,106,000	6,106,000	6,106,000	6,106,000	6,106,000
純資産額 (千円)	3,780,755	3,680,396	2,756,949	3,156,133	3,139,202
総資産額 (千円)	9,396,554	9,807,568	9,143,143	9,953,178	10,460,458
1株当たり純資産額 (円)	657.04	667.48	633.95	702.51	727.14
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	14.00 ( )	20.00 ( )	35.00 ( )	40.00 ( )	55.00 (15.00)
1株当たり当期純利益金 額 (円)	8.01	49.57	75.12	106.23	149.01
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	40.2	37.5	30.2	31.7	30.0
自己資本利益率 (%)	1.2	7.5	12.3	15.9	21.3
株価収益率 (倍)	82.6	21.2	13.8	14.3	13.0
配当性向 (%)	174.9	40.3	46.6	37.7	36.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	162,118	1,356,198	1,180,770	700,045	315,246
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	161,922	451,172	68,985	200,198	570,567
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,033,180	1,076,753	1,365,609	448,256	326,440
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	551,093	380,316	264,057	316,021	385,747
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	551 (50)	542 (63)	548 (75)	565 (68)	564 (74)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
3. 第54期の持分法を適用した場合の投資損益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 平均臨時雇用者数はアルバイトの年間平均雇用人員であります。
6. 第56期の1株当たり配当額35円には、創立55周年記念配当5円を含んでおります。

## 2 【沿革】

昭和34年 5月	東京都品川区に、株式会社構造計画研究所を資本金1,000千円をもって設立。建築ならびに構造計画の研究を開始。
昭和34年10月	建築士法による一級建築士事務所登録を東京都知事より受ける。
昭和36年 9月	本所(本店)を東京都台東区に移転。
昭和39年 7月	本所(本店)を東京都中野区に移転。
昭和40年 1月	株式会社建築美術研究所を吸収合併。
昭和40年 5月	大阪支所(現 大阪支社)を大阪市中央区に設置。
昭和41年 5月	九州支所を北九州市小倉区に設置。
昭和42年 1月	建設コンサルタント登録規程による建設コンサルタント登録を建設大臣より受ける。
昭和53年11月	東北支所を仙台市に設置。
同上	北海道支所を札幌市豊平区に設置。
昭和57年 4月	東北支所を廃止し、北海道支所に統合。
昭和63年12月	システムインテグレータ企業の認定を通商産業省(現 経済産業省)より受ける。
平成元年 6月	熊本構造計画研究所を熊本県菊池郡大津町に設置。
同上	福岡営業所を福岡市博多区に設置。
平成 4年 2月	名古屋営業所(現 名古屋支社)を名古屋市中区に設置。
平成11年 3月	東京都中野区に本所新館完成。
平成12年 3月	社団法人日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録。
平成12年 4月	国際的な品質基準である「ISO9001」の認証を取得。
平成13年11月	個人情報の適切な取り扱いを行う企業に付与される「プライバシーマーク」の認証を取得。
平成15年 7月	福岡営業所を廃止し、大阪支社に統合。
平成16年12月	社団法人日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年11月	環境マネジメントシステムに関する国際規格である「ISO14001」の認証を取得。
平成19年 4月	上海駐在員事務所を中華人民共和国上海市浦東新区に設置。
平成19年 7月	北海道支所を廃止。
平成22年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所( J A S D A Q市場)に株式を上場。
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所 J A S D A Q市場及び同取引所 N E O市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q(スタンダード)に株式を上場。
平成25年 7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q(スタンダード)に株式を上場。
平成26年12月	九州支所を廃止。
平成27年 1月	KKE SINGAPORE PTE.LTD.をシンガポールに設立。
平成28年 8月	福岡支社を福岡市博多区に設置。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の関係会社（非連結子会社3社及び関連会社4社）により構成され、エンジニアリングコンサルティング及びプロダクツサービスの事業を行っております。

また、当事業年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

#### (1) エンジニアリングコンサルティング

当該事業は、防災・耐震・環境評価解析コンサルティング、建築物の構造設計、製造・物流系シミュレーション、マーケティングコンサルティング、リスク分析、マルチエージェントシミュレーション、交通シミュレーション、構造設計支援システム、移动通信・モバイル・ネットワーク通信システム、製造業向け営業・設計支援システム、最適化・物流システムの開発等を行っております。

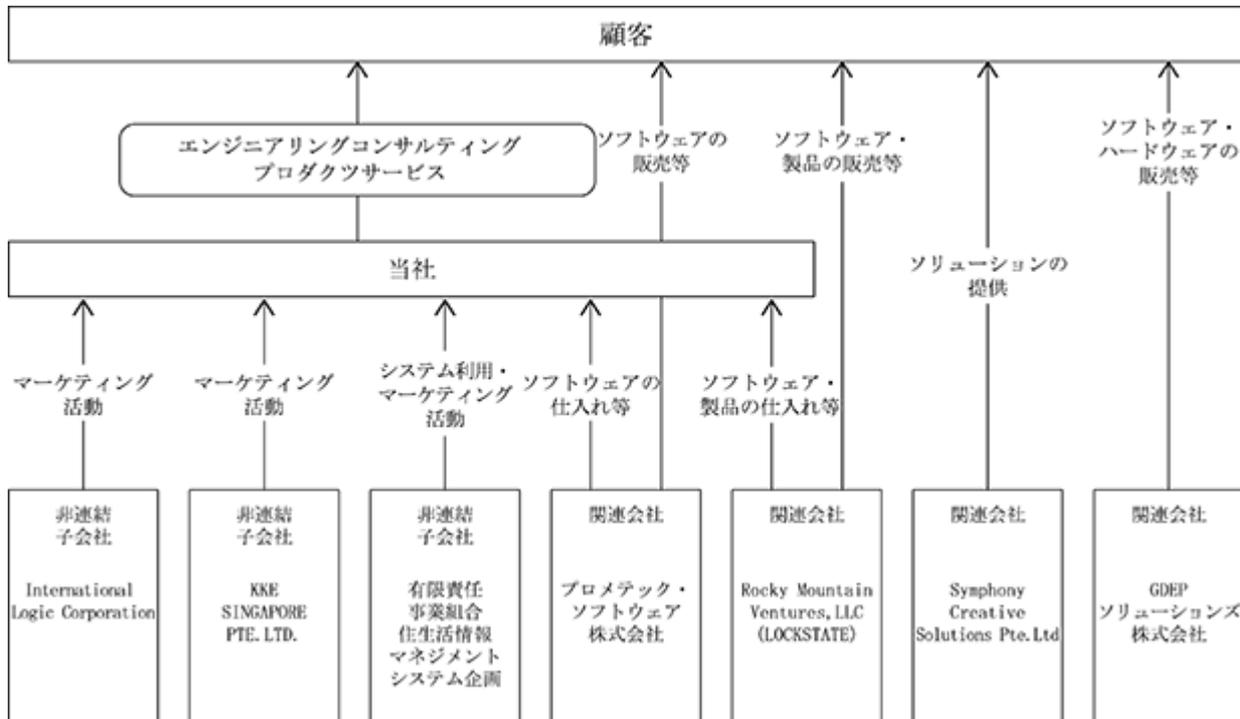
(主な関係会社) 当社、International Logic Corporation、KKE SINGAPORE PTE.LTD.、有限責任事業組合住生活情報マネジメントシステム企画、プロメテック・ソフトウェア株式会社、Rocky Mountain Ventures,LLC、Symphony Creative Solutions Pte.Ltd.、GDEPソリューションズ株式会社

#### (2) プロダクツサービス

当該事業は、建設系構造解析・耐震検討ソフト、ネットワークシミュレーションソフト、電波伝搬・電磁波解析ソフト、製造系設計者向けCAEソフト、マーケティング・意思決定支援ソフト、統計解析ソフト、画像認識ソフト、クラウド関連サービス等の販売、及びコンサルティング、教育トレーニング等の提供を行っております。

(主な関係会社) 当社、International Logic Corporation、KKE SINGAPORE PTE.LTD.、有限責任事業組合住生活情報マネジメントシステム企画、プロメテック・ソフトウェア株式会社、Rocky Mountain Ventures,LLC、Symphony Creative Solutions Pte.Ltd.、GDEPソリューションズ株式会社

事業の系統図は、次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（%）	関係内容
（関連会社） プロメテック・ソフトウェア株式会社	東京都文京区	100,000千円	ソフトウェアの企画・開発及び販売	37.7	・業務提携 ・ソフトウェアの仕入れ等

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成28年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
564(74)	40.8	14.9	7,542,711

セグメントの名称	従業員数(名)
エンジニアリングコンサルティング	
プロダクツサービス	473(71)
全社(共通)	91(3)
合計	564(74)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。  
2. 当社は、同一の従業員が複数の事業に従事しておりますので、一括して表示しております。  
3. 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。  
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
5. 従業員数欄の(外書)はアルバイトの年間平均雇用人員であります。

##### (2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、構造計画研究所労働組合と称し、昭和52年6月22日に結成されました。結成以来円満に推移しており特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、個人消費の低迷する中、2016年4月に熊本地震が起こるなど景気に対する懸念が膨らんだものの、日銀の金融政策や政府の消費税増税延期などにより、全体として底堅く推移しました。

このような経営環境において、当社は前事業年度に、社会とともに目指す未来像・方向性としてソート(Thought)「Innovating for a Wise Future」を掲げました。「工学知」をベースにした有益な技術を社会に普及させることで、より賢慮にみちた未来社会を創出していきたいというソートに込めた思いを実現するため、当社自体の持続的成長を目指しております。そのために、顧客の信頼にこたえるサービスの品質確保、業務の柱となる新規事業への開発投資と産学・パートナー連携、人材の確保・育成と知財の整備などに取り組んでまいりました。まず最優先の経営施策として、当社は徹底した品質管理に全社を挙げて取り組むことでより安定した収益構造を構築するとともに、マーケティング活動のスピードと効率の向上に努めております。これにより、既存の高収益なエンジニアリングコンサルティング業務を安定的に拡大させ、新規業務についても顧客との信頼関係構築のもと、着実に業績を伸ばしてまいりました。

また、新規事業への開発投資につきましては、当社及び国内外のパートナーとの横断的結束・取り組みで社会デザイン構築へ貢献できる7つのテーマを設定しており、当事業年度は当社の保有する技術の整理、マーケティング調査などを各テーマごとに実施して、中長期を見据えた活動を着実に実行してまいりました。これらに加え、成長著しいASEAN諸国におけるマーケティング調査の拠点である現地法人KKE SINGAPORE PTE.LTD.において、日本で展開し培った「工学知」を世界に向けて発信すべく活動を推進しております。

当社は、「大学、研究機関と実業界をブリッジする」という経営理念のもとで、産学連携や、海外及び大学発ベンチャーを含むパートナー企業との連携についても継続して進めております。2015年10月には、ドイツNavVis社の提供する次世代屋内デジタル化プラットフォームを日本市場にて展開するための業務提携を行いました。当社がこれまで取り組んできたビジネス分野への応用を含め、Wi-Fiと接続して制御可能なスマートロック「リモートロック(米LOCKSTATE社)」や、人の動きを可視化して分析を可能にするマーケティング高度化ソリューション「ピープルカウンター(独Vitracom社)」などの当社のサービスや、これまで当社が培ってきた様々な構築物における技術を複合的に組み合わせ、建物の快適性・利便性を高めるためのIoT(Internet of Things)分野などへサービスを開始しております。さらには2016年2月に、当社と国立大学法人東京大学生産技術研究所とで、社会連携研究部門を新たに設置いたしました。今後は共同で、未来の複雑社会システムの諸問題を解決するための基盤となる数理工学の基礎研究のほか、中長期の課題を視野に入れた応用分野のテーマ掘り起こしに取り組む計画です。2016年3月には、日本郵船グループ、株式会社ウェザーニューズと共同で、海運・物流分野の次世代ソリューション提供に向け共同開発を行うべく、Symphony Creative Solutions Pte.Ltd.をシンガポールに設立することで合意しました。産学・パートナー連携の取り組みとしては、「けいはんな学研都市ATRベンチャーNVCC投資事業有限責任組合」、「MICイノベーション4号投資事業有限責任組合」といったベンチャーファンドへの投資も継続しており、事業の芽の発掘を推進しているほか、ファンドの人脈を通じたイベントの開催も行っております。

さらに当社は、優秀な人材の確保と育成に力を注いでおります。人材確保につきましては、国内外で積極的に採用活動を継続し、特に海外での採用活動には力を入れております。上記シンガポール現地法人は、海外国籍の優秀な人材採用活動の拠点としても活用しています。今後も幅広い学問分野、国籍からの採用活動を継続し、インターン制度の活用なども進めてまいります。人物の育成につきましては、社内の教育制度を拡充させるとともに、次世代リーダー層育成のために、スタンフォード大学(Stanford Silicon Valley New Japan Project)や経済産業省への出向などを含む外部機関に所員を派遣するなど、所員の成長を意欲的に支援しております。増加しつつある外国籍所員(31名、全所員に占める割合 5.3% 2016年6月30日時点)向け教育についても強化し、所員間の異文化コミュニケーションを推進しています。

そして、当社の付加価値成長の源泉である知的財産につきましては、当社が既に実施している事業の価値向上(対顧客、対社会)のみならず、新規技術の活用や国内外のパートナーとの連携によるビジネス化も視野に、その確保と戦略的利用について継続して取り組んでまいりました。当社は、新しいビジネスモデルの創出を図るとともに、基本的なスタンスとしては、技術を独占・寡占するのではなく、広くシェアし普及させていくことによって、技術を社会の課題解決に役立てたいと考えております。そのためにも高いスキルを有する社内体制を整備し、中長期的な視野で法務知財戦略を推進しております。

このような取り組みの結果、当事業年度の当社の業績は、売上高109億47百万円（前事業年度は110億3百万円）、営業利益は10億7百万円（前事業年度は8億85百万円）、経常利益は9億43百万円（前事業年度は8億36百万円）、当期純利益は6億71百万円（前事業年度は4億68百万円）となりました。当社は経営の透明性を確保し高度化するために、より保守的に売上高を計上しておりますが、当事業年度末における受注残高は前事業年度を上回る51億80百万円（前事業年度末は46億15百万円）を確保しております。また、当社は1959年に熊本城の天守閣再建に関わったことに加え、1984年から熊本県大津町に事務所を構えており、所員の約15%が所属しております。今回ソート（Thought）「Innovating for a Wise Future」に込めた思いとも一致することから、2016年4月に発生した熊本地震に際して、2016年6月に熊本県教育庁「熊本文化財復興支援金」に1億円を寄付いたしました。

なお、上記のとおりシステムソリューション事業の上流工程においてエンジニアリングコンサルティングを積極的に実施するなど、エンジニアリングコンサルティング事業とシステムソリューション事業がより一層密接になってきているため、当事業年度より、両セグメントを統一いたしました。これにより、報告セグメントの管理区分が、エンジニアリングコンサルティング事業とプロダクツサービス事業の2事業となっております。

当事業年度の報告セグメント別の状況は、次のとおりであります。

#### [ エンジニアリングコンサルティング ]

当事業年度においては、住宅業界をリードするトップ企業からの差別化に向けた投資に対応するシステム開発業務、構造設計コンサルティング業務、防災・減災のための解析業務、意思決定支援コンサルティング業務などが好調に推移いたしました。この結果、エンジニアリングコンサルティング事業における当事業年度の売上高は87億80百万円（前事業年度は87億68百万円）、セグメント利益は28億67百万円（前事業年度は22億81百万円）となりました。また、受注残高につきましては、42億12百万円（前事業年度末は37億38百万円）となっております。

#### [ プロダクツサービス ]

当事業年度においては、設計者向けCAEソフト、統合型粒子法流体解析ソフト、統計解析ソフト、製造業向けリスクマネジメントソリューション、クラウド関連サービスなどの販売が堅調に推移しました。この結果、プロダクツサービス事業における当事業年度の売上高は21億66百万円（前事業年度は22億34百万円）、セグメント利益は3億92百万円（前事業年度は3億60百万円）となりました。また、受注残高につきましては、9億68百万円（前事業年度末は8億77百万円）となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて69百万円増加し、当事業年度末には3億85百万円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は3億15百万円（前年同期比3億84百万円収入減）となりました。

これは、主に税引前当期純利益9億41百万円、減価償却費2億33百万円、たな卸資産の増加額5億56百万円及び法人税等の支払額3億8百万円を反映したものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は5億70百万円（前年同期比3億70百万円支出増）となりました。

これは、主に有形固定資産の取得による支出1億15百万円、無形固定資産の取得による支出1億7百万円、投資有価証券の取得による支出70百万円、関係会社株式の取得による支出1億31百万円及び関係会社出資金の取得による支出1億20百万円を反映したものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は3億26百万円（前年同期は使用した資金4億48百万円）となりました。

これは主に短期借入金の減少額9億50百万円、自己株式の取得による支出12億6百万円、長期借入れによる収入22億25百万円及び自己株式の処分による収入8億61百万円を反映したものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

## (1) 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
エンジニアリングコンサルティング	4,759,985	98.6
プロダクツサービス	1,359,692	108.8
合計	6,119,678	100.7

- (注) 1. 金額は総製造費用より他勘定振替高を控除した金額によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 当事業年度より報告セグメントの区分を変更いたしました。セグメント変更の内容については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。  
4. 前年同期比については、前事業年度の数値を変更後のセグメント区分で組替えた数値で比較しております。

## (2) 受注実績

当事業年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
エンジニアリングコンサルティング	9,255,158	98.8	4,212,907	112.7
プロダクツサービス	2,257,167	98.7	968,080	110.3
合計	11,512,326	98.8	5,180,987	112.2

- (注) 1. 金額は販売価額によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 当事業年度より報告セグメントの区分を変更いたしました。セグメント変更の内容については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。  
4. 前年同期比については、前事業年度の数値を変更後のセグメント区分で組替えた数値で比較しております。

## (3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
エンジニアリングコンサルティング	8,780,508	100.1
プロダクツサービス	2,166,695	97.0
合計	10,947,203	99.5

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 当事業年度より報告セグメントの区分を変更いたしました。セグメント変更の内容については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。  
3. 前年同期比については、前事業年度の数値を変更後のセグメント区分で組替えた数値で比較しております。

### 3 【対処すべき課題】

当社の業務では、所員一人一人が顧客と対峙しながら、顧客の期待やニーズを可能な限り達成できるように、プロジェクトのマネジメントがなされることが肝要です。優秀な技術者及びマネジャーを育成することにより、品質不良のない、納期を厳守したプロジェクト運営が達成されたいと考えます。

そして、技術者視点だけでなく、有益な技術を社会にどう役立てていくのかという視点を重視した、技術の市場可能性を検討するマーケティング活動も重要だと考えます。そのためにも、優良顧客の社内での認知度を高め、深耕し、分野を広げ、当社のファンを増やすことができる、人間力のあるマーケターの育成に励みます。加えて、これまで関わりの少なかった分野においても、当社のエンジニアリングが活用できる可能性を広めるために、営業部門が現業部門と連携しながら、地道なマーケティング活動を続けていくことが重要であると考えております。

また、全社横断的な新規事業開発分野として、安全・安心な社会構築、サステナブル社会の実現と実践、将来に向けた政策評価と制度設計、経済・産業の活性化とビジネス創成、エネルギー市場に対する変革、ワイヤレス社会でのイニシアティブ、社会的弱者に対する貢献、の7テーマを前事業年度に設定しました。各テーマごとに当社の保有する技術を整理したうえで、マーケット調査や、学会での人脈形成を進めており、中長期を見据えて今後は具体的施策を行ってまいります。社内のみならずパートナーとの横断的結束・取り組みによって、付加価値の高い事業展開につなげていく計画です。

当社の知的財産価値はジャスダックの情報通信分野において高く評価されておりますが、特許の出願やビジネス化などを含めて、その確保と戦略的利用については今後も継続して取り組んでまいります。そのためにも、高いスキルを有する社内の法務知財部門を強化し、所員への教育にも力を入れてまいります。所員、特に営業担当者の教育と、法務知財部門の強固な連携は、顧客とのプロジェクトでの責任範囲の明確化にも繋がると考えております。以上、所員一人一人による品質管理の積み重ね、包括的視点を持った技術者及びマネジャーの時間をかけた育成、横断的な新規事業開発、知的財産の戦略的活用の4点を中長期的な経営戦略と考えております。

上記に掲げた経営目標を達成するために、当社は下記の4つの課題に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

顧客に提供するサービスや製品について、顧客要求を満たす高い品質レベルを一貫して保つよう組織全体で努めてまいります。過去に起こった構造設計瑕疵問題や大型プロジェクトの不良化などの失敗を教訓に、品質に妥協しない組織風土醸成に全社で取り組みます。

技術者、マネジャー、経営層それぞれにおいて、全社視点で考え、実践することのできる、新しい場に飛び込むことを厭わない人物の育成を地道に継続してまいります。

現在好調な部門であっても、今後のビジネス展開への準備を怠らず、新しい業務の柱となるビジネスの確立に努めるとともに、海外からの単なる技術移転だけでなく、日本国内での付加価値向上、あるいは日本の課題解決の経験を活かして海外にも「Design & Engineering」を展開してまいりたいと考えております。

当社は知の経験知こそ付加価値の源泉であると考えておりますので、プロジェクト契約時における成果物の知的財産確保に今後も戦略的に取り組むとともに、プロジェクトが不良化した場合の責任範囲の明確化のためにも、法務知財面の整備を一層強化してまいります。

## 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

## (1) 経営成績の季節的変動について

当社は、多くの顧客が決算期を迎える3月末から6月末に成果品の引渡しが集中する傾向があり、またこの時期は比較的規模の大きなプロジェクトの売上計上時期に相当するため、当社の売上高及び利益は、上半期に比較して下半期の割合が高くなる傾向にあります。

なお、最近3事業年度における当社の上半期・下半期の業績の推移は、下表のとおりであります。

(単位：千円)

	平成26年6月期		平成27年6月期		平成28年6月期	
	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期
売上高	3,735,167	6,912,845	4,039,357	6,963,871	3,672,006	7,275,197
売上総利益	1,619,864	3,049,100	1,597,527	3,377,070	1,588,488	3,789,847
営業利益又は 営業損失( )	117,094	1,080,490	365,755	1,251,116	499,461	1,507,150
経常利益又は 経常損失( )	144,110	1,056,056	393,713	1,229,952	529,540	1,472,697

(注) 1. 下半期の数値は、通期の数値より上半期の数値を差し引いたものであります。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## (2) サービスの品質確保について

当社は、顧客に提供するサービスの品質向上及び確保を最重点経営課題ととらえ、組織的な品質管理体制を構築し、全社一丸のもと、不断の改善活動を実施しております。

当社は品質保証センターを設置し、技術コンサルティング業務、構造設計業務、システム開発業務及びプログラクツ販売業務において徹底した業務品質のチェック体制を構築しております。これにより、当社の全ての事業においてそれぞれの最終成果品の品質向上及び確保のみならず、提案営業段階から最終工程までのプロセスごとの品質向上及び確保に取り組み、全社的な品質マネジメントサイクルがより強固なものとなりました。

さらに、プロジェクト管理技術の向上や技術者教育、個人情報を含む機密情報保護の重要性を十分に認識して、社内管理体制を維持強化するとともに、当社社員への教育を繰り返し徹底しております。

これらの取り組みにより、品質管理のより一層の向上による強固な収益構造の構築に努めておりますが、万一、品質問題が生じた場合には、業務の大幅な採算悪化、顧客への損害賠償等により、当社の業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当事業年度の研究開発活動は、複雑化する現代の社会課題や顧客課題の解決に寄与する次世代の技術開発としての基礎研究活動、及び次世代のビジネス開拓としての事業開発活動から成り、中長期の成長実現に向けて積極的な先行投資を行っております。

当事業年度において当社が支出した研究開発費の総額は3億2百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

### (1)エンジニアリングコンサルティング

エンジニアリングコンサルティングでは、災害による斜面崩壊の被害予測のための三次元FEM解析を用いた地盤安定性評価に関する研究、地震動作成プログラムにおける国土交通省の長周期地震動対策への対応、BIMプロジェクトを推進するモデル作成プラットフォームや統合グループウェアの整備、混相流（粉体）シミュレーションソフトの開発、データや計算リソースの共有利用を可能とするクラウド型マルチエージェントシミュレーションプラットフォームの構築、モデル検査手法に基づく設計品質向上ソリューション確立のための調査等を実施しました。

当事業年度の研究開発費の金額は2億49百万円であります。

### (2)プロダクツサービス

プロダクツサービスでは、振動解析プログラムの新製品開発、GNSSシミュレータと衛星測位の誤差要因分析ソフトウェアの開発、ソフトウェア無線技術のセミナーおよび大学向け学習教材の開発等を実施しました。

当事業年度の研究開発費の金額は53百万円であります。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態の分析

#### 資産

流動資産は、前事業年度末に比べて5.8%増加し、35億32百万円となりました。これは、主として受取手形が1億11百万円、売掛金が2億41百万円それぞれ減少する一方、仕掛品が5億57百万円増加したことによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて4.7%増加し、69億27百万円となりました。これは、主として土地が63百万円、関係会社株式が1億31百万円、関係会社出資金が1億45百万円それぞれ増加したことによります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて5.1%増加し104億60百万円となりました。

#### 負債

流動負債は、前事業年度末に比べて23.4%減少し、37億13百万円となりました。これは、主として1年内返済予定の長期借入金が3億23百万円増加する一方、短期借入金が9億50百万円、未払消費税等が1億31百万円、前受金が3億70百万円それぞれ減少したことによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて85.1%増加し、36億7百万円となりました。これは、主として長期借入金が15億68百万円、退職給付引当金が88百万円それぞれ増加したことによります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて7.7%増加し、73億21百万円となりました。

#### 純資産

純資産合計は、前事業年度末に比べて0.5%減少し、31億39百万円となりました。これは、主として繰越利益剰余金が4億19百万円増加する一方、機動的な資本政策の遂行、利益の一部を株主に還元すること、及び従業員への福利厚生増進等を目的とした自己株式の売買により、自己株式が5億49百万円、その他資本剰余金が1億45百万円それぞれ増加したことによります。

### (2) 経営成績の分析

当事業年度の業績は前事業年度に対し、売上高は0.5%減の109億47百万円、営業利益は13.8%増の10億7百万円、経常利益は12.8%増の9億43百万円、当期純利益は43.3%増の6億71百万円となりました。

当社はセグメントをエンジニアリングコンサルティング、プロダクツサービスの2つに区分しております。エンジニアリングコンサルティング売上高は87億80百万円（前事業年度は87億68百万円）、プロダクツサービス売上高は21億66百万円（前事業年度は22億34百万円）となりました。詳細は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりであります。

### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度におきましては、特に記載すべき設備投資はありません。

なお、生産能力に重大な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

平成28年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本所 (東京都中野区)	エンジニアリング コンサルティング プロダクツ サービス	本社機能 営業設備 開発設備	1,058,664 [142,879]	62,510	2,907,786 (1,526.54)	60,625	4,089,587	482
大阪支社 (大阪府大阪市中央区)	エンジニアリング コンサルティング プロダクツ サービス	営業設備 開発設備	1,845	36	-	0	1,882	13
熊本構造計 画研究所 (熊本県菊池 郡大津町)	エンジニアリング コンサルティング プロダクツ サービス	開発設備 営業設備	149,650	6,185	257,388 (17,923.00)	3,357	416,581	56
中部営業所 (愛知県名古屋市中区)	エンジニアリング コンサルティング プロダクツ サービス	営業設備	737	225	-	485	1,447	5
知粹館 (東京都杉並区)	共通(全社)	福利厚生 施設及び 研究用施 設	434,668	1,906	31,553 (469.19)	4,122	472,251	-
その他 (山梨県南都 留郡鳴沢村 等)	共通(全社)	福利厚生 施設等	23,282	-	70,673 (649.02)	2,152	96,108	8
合計			1,668,848 [142,879]	70,865	3,267,401 (20,567.75)	70,743	5,077,858	564

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

2. [ ]内の数字は外書きで、賃借中のものであります。

3. 建物及び土地の一部は賃借しており、年間賃借料は182,156千円であります。

4. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

5. 中部営業所は平成28年8月に名古屋支社に名称変更しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。
  
- (2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,624,000
計	21,624,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年9月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,106,000	6,106,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式は100株であります。
計	6,106,000	6,106,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年11月1日(注)		6,106,000		1,010,200	878,450	252,550

(注) 平成14年11月1日の資本準備金の減少は、平成14年9月27日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替によるものであります。

## (6) 【所有者別状況】

平成28年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		4	24	27	16	2	2,459	2,532	
所有株式数(単元)		7,287	2,009	6,822	1,581	6	43,349	61,054	600
所有株式数の割合(%)		11.94	3.29	11.17	2.59	0.01	71.00	100.00	

(注) 1. 自己株式1,788,828株は、「金融機関」に4,843単元、「個人その他」に13,045単元、「単元未満株式の状況」に28株含まれております。また、自己株式数には資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する株式4,475単元及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員株式報酬信託口)が所有する株式368単元を含めております。当該株式は「株式給付信託(従業員持株会処分型。以下、「平成28年ESOP信託」という。)(信託受託者:信託E口)及び「役員株式報酬信託(信託受託者:役員株式報酬信託口)の導入に伴う信託財産であり、会計処理上、当社と一体として扱うことから、自己株式に含めるものであります。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が、78単元含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成28年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社南悠商社	東京都港区虎ノ門4-1-35	490	8.02
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	447	7.33
服部正太	東京都品川区	432	7.08
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	200	3.28
富野 壽	神奈川県茅ヶ崎市	159	2.62
有限会社構研コンサルタント	東京都品川区上大崎1-7-3	150	2.46
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	95	1.57
阿部誠允	東京都武蔵野市	90	1.49
CHASE MANHATTAN BANK GTS	THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM	61	1.00
三吉健滋	東京都小平市	60	0.98
計		21,871	35.82

(注) 1. 上記のうち、資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式447千株は、信託業務に係る株式数でありませ

2. 上記の他、当社所有の自己株式1,304千株(21.36%)があります。

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,304,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,800,900	48,009	
単元未満株式	普通株式 600		
発行済株式総数	6,106,000		
総株主の議決権		48,009	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が7,800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数78個が含まれております。
2. 単元未満株式数には、当社所有の自己株式28株が含まれております。
3. 上記の他、財務諸表において自己株式として認識している当社株式は484,300株であります。これは、平成28年E S O P信託が保有する当社株式447,500株及び役員株式報酬信託が保有する当社株式36,800株につき、会計処理上当社と株式給付信託及び役員株式報酬信託は一体のものであると認識し、当該株式を自己株式として計上しているためであります。なお、役員株式報酬信託が保有する当社株式については、信託期間中、議決権を行使しないものとします。

## 【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社構造計画研究所	東京都中野区本町4-38-13 日本ホルスタイン会館内	1,304,500		1,304,500	21.36
計		1,304,500		1,304,500	21.36

- (注) 上記の他、財務諸表において自己株式として認識している当社株式は484,300株であります。これは、平成28年E S O P信託が保有する当社株式447,500株及び役員株式報酬信託が保有する当社株式36,800株につき、会計処理上当社と株式給付信託及び役員株式報酬信託は一体のものであると認識し、当該株式を自己株式として計上しているためであります。なお、役員株式報酬信託が保有する当社株式については、信託期間中、議決権を行使しないものとします。

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## (10)【従業員株式所有制度の内容】

## 1. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引の内容

当社は、所員の福利厚生充実及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、平成24年6月に従業員持株会支援信託E S O P（以下、「E S O P信託」という。）を導入し、平成27年8月20日をもって信託は終了しております。

また、当社は、従業員の福利厚生充実を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的として、従業員持株会（以下、「本持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元する株式給付信託（以下、「平成28年E S O P信託」という。）を平成28年3月より導入しております。

## 平成24年6月導入の従業員持株会支援信託E S O P

## イ.導入の目的

本制度は、本持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を所員に分配することを通じて、所員の福利厚生を図るとともに、所員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的としております。

## ロ.E S O P信託の概要

E S O P信託は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向けの報酬制度であるE S O P（Employee Stock Ownership Plan）及び平成20年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考にして構築した従業員向けの福利厚生制度です。

当社が本持株会に加入する所員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に本持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に本持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、受益者要件を充足する本持株会会員に対して金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済することとなります。

## ハ.信託契約の概要

- ( ) 信託の目的 本持株会に対する当社株式の安定的・継続的な供給及び受益者要件を充足する当社所員に対する福利厚生制度の拡充
- ( ) 委託者 当社
- ( ) 受託者 株式会社りそな銀行
- ( ) 受益者 本持株会会員のうち受益者要件を充足する者
- ( ) 信託設定日 平成24年6月1日
- ( ) 信託の期間 平成24年6月1日～平成27年6月30日
- ( ) 取得株式の総額 3億円

## 平成28年3月導入の株式給付信託（従業員持株会処分型）

## イ.導入の目的

本制度は、本持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を所員に分配することを通じて、所員の福利厚生を図るとともに、所員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的としております。

## ロ.平成28年E S O P信託の概要

本制度は、本持株会に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社（以下、「みずほ信託銀行」といいます。）を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書」（以下、「本信託契約」といい、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を締結します。また、みずほ信託銀行は資産管理サービス信託銀行株式会社との間で、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（以下、「信託E口」といいます。）を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結します。

本制度では、2年2ヵ月間にわたり本持株会が取得する見込みの当社株式500,000株を、信託E口が予め一括して取得し、本持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。信託終了時まで、信託E口が本持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する本持株会加入者に分配します。また当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証を

しているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

#### 八.信託契約の概要

- ( ) 信託の目的 本持株会に対する当社株式の安定的な供給及び信託財産の管理により得た収益の受益者への交付
- ( ) 委託者 当社
- ( ) 受託者 みずほ信託銀行株式会社  
みずほ信託銀行は信託E口と包括信託契約を締結し、信託E口は再信託受託者となります。
- ( ) 受益者 受益者要件を充足する本持株会会員
- ( ) 信託設定日 平成28年3月10日
- ( ) 信託の期間 平成28年3月10日～平成30年5月10日
- ( ) 取得株式の総額 6億55百万円

#### 2.役員向け株式報酬制度の内容

当社は、平成26年8月27日開催の取締役会及び平成26年9月25日開催の第56期定時株主総会において、役員向け株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することを決議しております。

##### 役員向け株式報酬制度導入の目的

本制度は、取締役(社外取締役を除く。)及び当社と委任契約を締結している執行役員(以下「取締役等」という。)を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的としております。

##### 役員向け株式報酬制度の概要

当社が抛出する金員を原資として当社株式が信託を通じて取得され、信託期間(平成26年12月1日から平成29年6月末日)中の各事業年度に取締役会の決議を受けて各取締役等の配分比率に応じて定められる一定額に相当する当社株式を当社の取締役等に交付するとともに、信託の終了時に残余株式を換価した換価処分金相当額の金銭を当社の取締役等に給付する株式報酬制度です。

##### 信託契約の概要

イ.信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)

ロ.信託の目的 当社の取締役等に対するインセンティブの付与

ハ.委託者 当社

ニ.受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社

(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

ホ.受益者 取締役等のうち受益者要件を充足する者

ヘ.信託管理人 当社と利害関係のない第三者(公認会計士)

ト.信託契約日 平成26年12月1日

チ.信託の期間 平成26年12月1日～平成29年6月末日

リ.制度開始日 平成26年12月1日(平成27年6月から当社株式の交付を開始)

ヌ.議決権行使 行使しないものとします。

ル.取得株式の種類 当社普通株式

ヲ.信託金の上限額 200百万円(信託報酬・信託費用を含む。)

ワ.帰属権利者 当社

カ.残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成28年5月16日)での決議状況 (取得期間 平成28年5月17日～平成28年5月17日)	300,000	549,900
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	300,000	549,900
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他	624,500	655,526	25,000	49,318
保有自己株式数	1,788,828		1,763,828	

- (注) 1. 当事業年度における「その他」の内訳は、E S O P信託保有の当社株式の従業員持株会への売却52,000株、役員株式報酬信託保有の当社株式の交付20,000株、平成28年E S O P信託保有の当社株式の従業員持株会への売却52,500株及び当社から平成28年E S O P信託への売却500,000株であります。
2. 当期間における「その他」の内訳は、平成28年E S O P信託の当社株式の従業員持株会への売却であります。
3. 当期間における「保有自己株式数」には、平成28年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。
4. 当事業年度の「保有自己株式数」には、当社所有の自己株式の他、役員株式報酬信託及び平成28年E S O P信託が所有する自己株式がそれぞれ、36,800株、447,500株含まれております。
5. 当期間における「保有自己株式数」には、当社所有の自己株式の他、役員株式報酬信託及び平成28年E S O P信託が所有する自己株式がそれぞれ、36,800株、422,500株含まれております。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、経営基盤の強化及び将来の事業展開に備えての内部留保を勘案しつつ、継続的かつ安定的に配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当金につきましては、上記の方針及び通期の業績等を総合的に勘案したうえで、1株につき55円（うち中間配当金15円）としております。

内部留保資金につきましては、将来の積極的な事業展開に備える所存であります。

なお、当社は、平成28年9月9日開催の定時株主総会において定款の一部変更を決議し、取締役会の決議による四半期配当制度を導入しました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年2月12日 取締役会決議	69,022	15
平成28年9月9日 定時株主総会決議	192,058	40

### 4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月
最高(円)	1,895	1,745	1,710	3,090	3,200
最低(円)	567	582	947	1,025	1,045

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	1,947	1,650	1,675	1,828	2,964	3,200
最低(円)	1,120	1,090	1,380	1,301	1,610	1,600

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	CEO	服部 正太	昭和31年5月16日生	昭和60年7月 株式会社ボストンコンサルティンググループ入社 昭和62年6月 当社入社 平成3年4月 当社創造工学研究室長 平成3年6月 当社取締役 平成11年9月 当社常務取締役 平成12年9月 当社取締役副社長 平成13年9月 当社代表取締役副社長 平成14年7月 当社代表取締役社長 平成17年7月 当社代表取締役社長CEO 平成27年9月 当社代表取締役 社長CEO(現)	(注)3	432
取締役		阿部 誠允	昭和19年12月4日生	昭和45年4月 当社入社 昭和59年4月 当社エンジニアリングアプリケーション第一部長 平成3年6月 当社取締役 平成12年9月 当社常務取締役 平成14年9月 当社取締役上席執行役員 平成15年7月 当社取締役執行役員 平成16年7月 当社取締役上席執行役員 平成17年9月 当社代表取締役 平成19年9月 当社代表取締役副社長 平成26年9月 当社取締役副社長 平成26年10月 当社取締役会長 平成27年9月 当社取締役 会長(現)	(注)3	90
取締役		澤飯 明広	昭和31年7月20日生	昭和56年4月 当社入社 平成14年7月 当社解析技術1部長代理 平成15年7月 当社防災・環境部長 平成16年7月 当社執行役員 平成18年9月 当社取締役執行役員 平成19年9月 当社取締役常務執行役員 平成24年9月 当社代表取締役副社長 平成26年9月 当社取締役副社長 平成27年9月 当社取締役 副社長(現)	(注)3	40
取締役		渡邊 太門	昭和32年1月6日生	昭和54年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成11年6月 フィデューシャリー・トラスト・インターナショナル投資顧問代表取締役社長就任 平成15年9月 フランクリン・テンブルトン・インベストメンツ・ジャパンリミテッド取締役就任 平成20年4月 野村アセットマネジメント株式会社常務執行役員就任 平成26年4月 同社顧問就任 平成26年7月 当社顧問就任 平成26年9月 当社取締役 平成26年10月 東京海上アセットマネジメント株式会社取締役就任(現) 平成27年3月 株式会社大塚家具取締役就任(現) 平成27年9月 当社取締役 副社長(現)	(注)3	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		山岡和馬	昭和29年3月18日生	昭和53年4月 株式会社日本長期信用銀行入行 平成11年4月 東日本旅客鉄道株式会社入社 平成15年10月 株式会社りそなホールディングス執行役 平成19年6月 株式会社埼玉りそな銀行代表取締役兼専務執行役員 平成22年6月 りそな決済サービス株式会社代表取締役社長就任 平成25年3月 同社代表取締役社長退任 平成25年4月 当社顧問就任 平成25年9月 当社取締役 専務執行役員(現)	(注)3	7
取締役		湯口達夫	昭和40年7月17日生	平成元年4月 当社入社 平成14年7月 当社建築システム部構造技術室長 平成21年7月 当社建築システム部長 平成22年7月 当社執行役員 平成23年7月 当社常務執行役員 平成24年9月 当社取締役常務執行役員 平成27年9月 当社取締役 専務執行役員(現)	(注)3	14
取締役		水野哲博	昭和37年5月29日生	昭和62年4月 当社入社 平成7年4月 当社CAD技術部CAD開発室長 平成15年7月 当社デザインソリューション室長 平成16年7月 当社執行役員 平成17年7月 当社熊本構造計画研究所長 平成24年9月 当社常務執行役員 平成27年9月 当社取締役 常務執行役員(現)	(注)3	22
取締役		荒木秀朗	昭和38年8月26日生	平成元年4月 当社入社 平成10年4月 当社CAD技術部応用力学室長 平成15年7月 当社耐震技術部長 平成20年7月 当社企画部長 平成21年7月 当社執行役員 平成24年9月 当社常務執行役員 平成27年9月 当社取締役 常務執行役員(現)	(注)3	17
取締役		木村香代子	昭和35年6月17日生	昭和59年4月 当社入社 平成7年4月 当社創造工学部室長 平成13年7月 当社21世紀プロジェクト評価ビジネス技術担当部長 平成15年7月 当社創造工学部長 平成18年7月 当社執行役員 平成24年9月 当社常務執行役員 平成28年9月 当社取締役 常務執行役員(現)	(注)3	30

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		郭 献 群	昭和37年5月27日生	平成3年7月 当社入社 平成19年8月 当社上海駐在員事務所所長 平成26年9月 当社執行役員 平成28年9月 当社取締役 執行役員(現)	(注)3	2
取締役		本 莊 修 二	昭和39年3月17日生	昭和62年4月 株式会社ボストンコンサルティンググループ入社 平成5年9月 米国コンピュータ・サイエンス・コーポレーション入社 平成7年7月 株式会社CSK入社 経営企画室マネージャー、社長付 平成10年7月 本荘事務所設立 代表就任(現) 平成16年1月 米国ジェネラルアトランティックLLC 日本代表就任 平成19年4月 リーマンブラザーズ証券株式会社 投資銀行本部シニア・バイス・プレジデント就任 平成21年4月 多摩大学大学院客員教授就任(現) 平成28年9月 当社取締役(現)	(注)3	-
監査役 (常勤)		杉 本 彰	昭和31年10月30日生	昭和59年4月 当社入社 平成9年4月 当社CAD技術部長代理 平成11年7月 当社CAD技術部長 平成17年7月 当社執行役員 平成19年7月 当社人事総務部長 平成21年7月 当社執行役員 平成24年7月 当社総務部長 平成26年7月 当社人事総務部長 平成27年8月 当社人事企画室担当部長 平成27年9月 当社常勤監査役(現)	(注)4	5
監査役 (常勤)		黒 木 弘 聖	昭和32年7月10日生	昭和56年4月 株式会社大和銀行(現 株式会社りそな銀行)入行 平成14年2月 同行国立支店長 平成15年11月 同行神田駅前支店長 平成16年5月 同行浅草橋支店長 平成21年4月 同行内部監査部グループリーダー 平成24年7月 当社入社 平成24年7月 当社執行役員 平成27年9月 当社常勤監査役(現)	(注)4	3
監査役		樋 口 哲 朗	昭和37年1月18日生	昭和59年4月 クーパース・アンド・ライブランド東京事務所(旧みずほ監査法人)入所 平成13年1月 樋口公認会計士事務所開設代表就任(現) 平成23年9月 当社監査役(現)	(注)4	
監査役		中 込 秀 樹	昭和16年6月25日生	昭和42年4月 東京地方裁判所判事補任官 平成11年1月 水戸地方裁判所所長 平成14年7月 東京家庭裁判所所長 平成17年1月 名古屋高等裁判所所長官 平成18年6月 名古屋高等裁判所所長官退官 平成18年7月 弁護士登録 ふじ合同法律事務所入所(現) 平成24年6月 JXホールディングス株式会社社外監査役就任 平成24年9月 当社監査役(現)	(注)5	1
計						647

- (注) 1. 取締役 本荘修二は、社外取締役であります。
2. 監査役 樋口哲朗及び中込秀樹は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成28年6月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役 杉本彰、黒木弘聖及び樋口哲朗の任期は、平成27年6月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役 中込秀樹の任期は、平成28年6月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社では、経営の意思決定、監視機能と業務執行機能を分離し、迅速な意思決定と責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は次のとおりであります。

職名	氏名	担当
*社長	服部 正太	マーケティング本部、事業開発本部、企画本部管掌 兼 熊本構造計画研究所長、福岡支社長 兼 役員室、内部監査室、すまいるIoT推進部、熊本構造計画研究所、福岡支社、デンバー駐在員事務所担当 兼 事業開発統括責任者、投資統括責任者
*会長	阿部 誠允	取締役会議長
*副社長	澤飯 明広	構造設計グループ、解析グループ管掌 兼 品質統括責任者(解析・構造)
*副社長	渡邊 太門	営業本部管掌 兼 営業本部長 兼 人物育成統括責任者、顧客関係構築統括責任者
*専務執行役員	山岡 和馬	営業本部副本部長
*専務執行役員	湯口 達夫	住宅グループ、管理本部管掌 兼 建築システム部、建築デザインマネジメント部、経理部、財務部、法務知財戦略室、社内ICT室、ファシリティマネジメント室、KKE SINGAPORE PTE. LTD. 担当 兼 財務統括責任者、知財戦略統括責任者、関係会社統括責任者
*常務執行役員	水野 哲博	建設・製造グループ、品質保証ユニット管掌 兼 住環境営業部、製造BPR営業部、デザイン工学部、サステナブル・ソリューション部、品質保証センター担当 兼 品質統括責任者(システム開発)
*常務執行役員	荒木 秀朗	マーケティング本部長 兼 製造企画マーケティング部、大阪支社、名古屋支社担当 兼 全社横断テーマ統括責任者
*常務執行役員	木村 香代子	意思決定グループ管掌 兼 社会デザイン・マーケティング部、創造工学部、オペレーションズ・リサーチ部、人事企画室担当 兼 産学官連携統括責任者、機会均等推進統括責任者
常務執行役員	角家 強志	SBD営業部、製造ビジネス・ソリューション部担当
常務執行役員	猿渡 青児	事業開発本部長 兼 事業開発部、広報・海外支援室担当
常務執行役員	安藤 靖人	通信グループ管掌 兼 人事総務部、通信システム部、BSS特別プロジェクト推進部担当
常務執行役員	上枝 一郎	営業本部副本部長
*執行役員	郭 献群	上海駐在員事務所長 兼 構造設計1部、構造設計2部、上海駐在員事務所担当
執行役員	澤田 敏実	新領域企画マーケティング部担当
執行役員	田中 和憲	ソーシャル・ロジスティクス戦略部、ITSビジネス部担当
執行役員	栗山 利男	エンジニアリング営業1部、防災・環境部担当
執行役員	秋元 正博	マーケティング本部企画室、営業本部企画室、エンジニアリング営業2部担当
執行役員	岩本 修司	公共企画マーケティング部担当
執行役員	梁川 幸盛	建築構造工学部、耐震技術部担当
執行役員	坪田 正紀	経営企画室、防災ソリューション部担当

(注)\*の執行役員は、取締役を兼務しております。

7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
根本 博史	昭和31年9月2日生	昭和54年4月 中央青山監査法人入所 平成4年10月 中央青山監査法人社員就任 平成17年7月 クリフィックス税理士法人代表社員就任 平成27年1月 クリフィックス税理士法人シニアアドバイザー就任(現)	

8. 補欠監査役 根本博史の任期は、平成26年6月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、経営環境や社会環境の変化に適切に対処するためには、より迅速かつ適切な意思決定や業務執行を実現していくことが不可欠であるとの認識のもと、コーポレート・ガバナンスの強化に積極的に取り組んでおります。

企業統治の体制

#### イ 企業統治の体制の概要

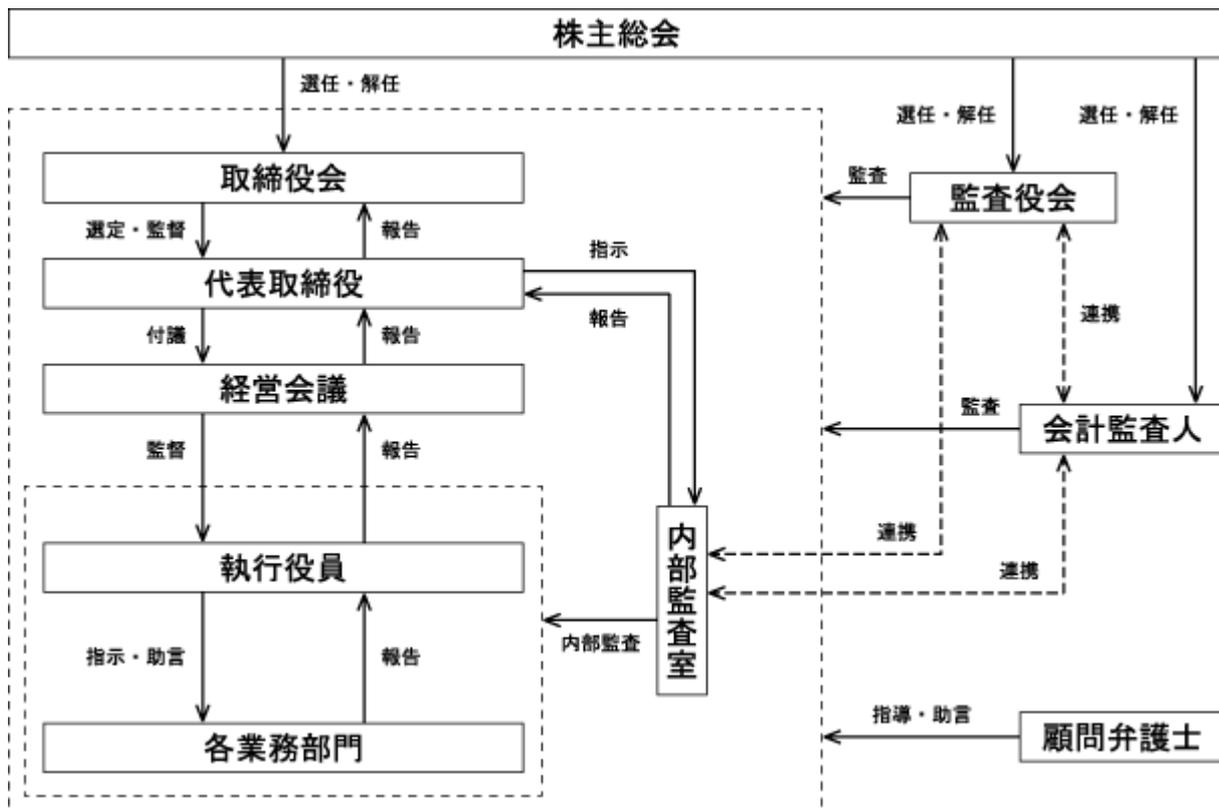
当社は、監査役会設置会社として、取締役会による業務執行の決定と取締役の職務執行状況の監督、さらに独立性をもった監査役による取締役の職務執行状況及び事業運営全般にわたる監査の実施により、コーポレート・ガバナンスの実効性を高め、効率性、透明性の高い経営体制の確立に向けて積極的に取り組んでおります。また、平成14年9月より執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することで、事業推進体制の強化を進めております。

取締役会は、11名の取締役（うち社外取締役1名）から構成されており、経営の意思決定機関として重要事項を決定しております。定例取締役会は、原則として毎月1回以上開催し、経営の基本方針、法定事項及びその他経営に関する重要事項を決定し、職務執行を監督しております。なお、重要案件が生じた場合には、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

監査役会は、4名の監査役（うち社外監査役2名）から構成されており、各監査役は、取締役会等の重要な会議に参加し、経営全般または個別案件に関する客観的かつ公平な意見陳述を行うとともに、会社の業務運営全般にわたるチェック機能の強化に取り組んでおります。

会計監査人には、PwCあらた有限責任監査法人を選任しており、会計制度の変更などにも速やかに対応できる環境にあります。また顧問弁護士には、必要に応じてアドバイスをお願いしております。

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は、以下のとおりであります。



ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社では、事業の規模、性質等に照らし、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性の高い社外有識者を社外取締役及び社外監査役として選任し、経営の監督及び監査を実施しており、経営監視機能の客観性及び中立性の確保については、十分に機能する体制が整っているものと判断していることから、現状の体制を採用しております。

ハ 内部統制システムの整備状況

- a 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ 定例取締役会は、原則として毎月1回以上開催し、経営の基本方針、法定事項及びその他経営に関する重要事項を決定し、職務執行を監督する。なお、重要案件が生じた場合には、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
  - ・ 代表取締役社長は、取締役会から委任された会社の業務執行の決定を行うとともに、かかる決定、取締役会決議に従い職務を執行する。
  - ・ 取締役会が当社及び子会社の取締役の職務の執行を監督するため、当社及び子会社の取締役は、会社の業務執行状況を当社の取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
  - ・ 当社及び子会社の取締役の職務執行状況は、監査基準及び監査計画に基づき監査役の監査を受ける。
  - ・ 当社及び子会社の取締役及び使用人がとるべき行動の基準・規範を示した企業行動規範を制定し、あわせて取締役の職務執行に係るコンプライアンスについて通報相談を受付ける内部通報相談窓口を設ける。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・ 取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録、決裁文書、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び社内規程に基づき所定の期間保存し、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。
- c 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役会の意思決定の迅速化を図るため、代表取締役社長が指名する取締役、執行役員及び常勤監査役で構成される経営会議を随時開催し、経営に関する重要事項を審議する。
  - ・ 執行役員制度により、取締役による経営監督機能の強化と執行役員の業務執行責任の明確化を図る。また、執行役員による事業運営の効率性、透明性を高めるため、執行役員が出席する会議を開催するなどし、業務活動状況と諸施策に関する進捗状況の確認や意見交換を通じて情報の共有化を図る。
  - ・ 子会社の自主性及び効率的な意思決定を実現するため、当社の社内規程による一定の留保を除き、子会社が自立的に意思決定を行う。
- d 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 当社及び子会社のリスクの防止及び会社損失の最小化を図ることを目的にリスクマネジメント会議を設置し、内部統制に係る諸々のリスクを抽出し、リスクの透明化と情報の共有を図る。また、品質管理を当社及び子会社における最重点事業リスクと捉えており、品質についてISOによる外部評価、モニタリングを実施する。
  - ・ リスクマネジメント会議の結果、当社及び子会社のリスクの評価について経営への影響が大きく、全社的対応を必要とする事項については、随時、経営会議を通じ、取締役会に報告し、その判断を求めている。なお、金融商品取引法等に基づく情報開示については適時適切な情報を開示できるよう努める。
  - ・ 緊急対応については、総務担当部門に情報を集約し、取締役及び外部有識者を交えた危機対策本部を発足させ、全社的かつ統一的な対応方針を決する。
  - ・ 個人情報の保護、情報セキュリティについては、基本方針や社内規程を定め、それらについての社員教育実施に努める。

- e 当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ 当社及び子会社の使用人がとるべき行動の規範を示した企業行動規範を策定し、法令等の遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを周知徹底する。
  - ・ 法務担当部門が、コンプライアンス推進のための啓蒙活動に努めるとともに、株主・投資家をはじめ、社会に向けて積極的に情報を発信していくことで、中長期的な企業価値の向上に取り組む。
  - ・ 内部監査室が、当社及び子会社に対する定期的な内部監査を通じて、会社の制度・組織・諸規程とその実施状況が適正・妥当であるかを公正不偏に調査・検証することにより、業務上の過誤による不測の事態の未然防止と経営効率の向上に努めるとともに、監査結果を代表取締役等に報告する。
  - ・ 通常の職制上のルートとは別に、事案に応じて複数の窓口を適宜選択して直接通報できる制度を設け、当社及び子会社の使用人からの内部通報の仕組みを整備し、相互の抑止機能を高めることにより、法令違反や不祥事を未然に防ぐ体制を整える。通報された内容は秘匿し、通報したことを理由として、通報者が不利益な取扱いを受けることや職場環境が悪化することを防止する。
- f 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社との関係会社は、社内規程に基づき管理し、適宜、業務報告を受けることとする。
- g 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役が必要とした場合に、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。
  - ・ 当社及び子会社の取締役及び使用人は、前項の使用人の求めに応じて、会社の業務執行状況等を当該使用人に報告する。
- h 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役の職務を補助する使用人を任命した場合は、人事異動、考課等について監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、独立性を確保する。
- i 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 当社及び子会社の取締役及び使用人は、会社の業績に重大な影響を及ぼすおそれがある事項、あるいは会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事項を発見したときには、直ちに監査役に報告する。
  - ・ 当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、会社の業務執行状況を監査役に報告する。
- j その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、経営全般又は個別案件に関する客観的かつ公平な意見陳述を行う。
  - ・ 監査役は、必要に応じて、内部監査室、法務担当部門、経理担当部門等の関係部門との連携を図る。
  - ・ 監査役は、会計監査人から会計監査についての報告及び説明を受けるとともに、必要に応じて、意見交換を行う。
  - ・ 監査役は、職務を遂行するにあたり必要と認めるときは、顧問弁護士との連携を図る。
  - ・ 当社は、監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として当社又は子会社において不利な取扱いを受けないことを確保するための制度を整備する。
  - ・ 当社は、監査役会又は常勤監査役からの求めに応じ、社内規程に基づき、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還並びに債務の処理を行う。
- k 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・ 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制を構築し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行う。

## 1 反社会的勢力を排除するための体制

### ・ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力との関係は一切もたないことを基本方針としており、企業行動規範においても、取締役及び使用人は、反社会的勢力との関係を遮断し、不当な要求を受けた場合には、毅然とした姿勢で組織的に対応することを規定している。

### ・ 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、対応部署及び対応責任者を明確化し、所轄の警察等並びに顧問弁護士との連携体制を整備し、加えて新規取引の開始時等において反社会的勢力との関連の有無を調査する。また、反社会的勢力への対応に関する社内規程を制定し明文化するとともに、教育・研修を実施することで取締役及び使用人への周知徹底を図る。

## 二 リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制の整備状況につきましては、上記「d 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりであります。

## ホ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）、監査役との間に会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める限度額となります。

## 内部監査及び監査役監査

当社は、内部監査組織として、内部監査室（専任担当者3名）を設置し、定期的な内部監査を通じて、会社の制度・組織・諸規程とその実施状況が適正・妥当であるかを公正不偏に調査・検証しております。内部監査は、年度毎に策定する内部監査計画に基づき、実地監査もしくは書面監査により、定期的を実施しております。内部監査結果は、内部監査報告書として、代表取締役に報告することとしております。

当社は、監査役会設置会社として、各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に基づき、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査するなどして、取締役の職務の執行についての適法性、妥当性の観点から監査を行っております。

監査役は、内部監査室及び会計監査人との間で定期的な会合を行い、監査状況について適宜報告を受けるとともに、必要な意見交換を行っております。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

当社の社外取締役は、取締役会等の重要な会議に出席し、当社の経営を監督していただくとともに、経営全般に関する助言を行っており、必要に応じて、営業部門、開発部門、管理部門等の関係部門との連携を図っております。

社外監査役は取締役会等の重要な会議に出席し、経営全般又は個別案件に関する客観的かつ公平な意見陳述を行っており、必要に応じて、内部監査室、法務担当部門、経理担当部門等の関係部門との連携を図っております。また、会計監査人から会計監査についての報告及び説明を受けるとともに、必要に応じて意見交換を行っております。さらに職務を遂行するにあたり必要と認めるときは、顧問弁護士との連携を図っております。

社外取締役 本荘修二氏は、本荘事務所代表、多摩大学大学院客員教授を兼任しております。当社と当該兼任先との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反のおそれがないため、本人の同意を得た上で独立役員として指定しております。同氏を社外取締役として選任した理由は、本荘事務所の代表を務めるほか、長年にわたり多くの企業経営への助言・監督に携わってきており、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識をもとに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただくことを目的とするものであります。

社外監査役 樋口哲朗氏は、樋口公認会計士事務所代表を兼任しております。当社と当該兼任先との間には、人的関係、又は資本的关系その他特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反のおそれがないため、本人の同意を得た上で独立役員として指定しております。同氏を社外監査役として選任した理由は、公認会計士としての豊富な経験・知見等を当社の監査体制に活かしていただくことを目的とするものであります。

社外監査役 中込秀樹氏は、ふじ合同法律事務所パートナーを兼任しております。当社と当該兼任先との間には、人的関係、又は資本的关系その他特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反のおそれがないため、本人の同意を得た上で独立役員として指定しております。同氏を社外監査役として選任した理由は、同氏は長く裁判官を務め、水戸地方裁判所長、名古屋高等裁判所長官等を歴任し、その後は弁護士として企業の第三者委員会の委員を務めるなど、司法及びコーポレート・ガバナンスに関する豊富な専門的知識と経験を有していることから、客観的かつ公正な立場に立って、取締役の職務の執行を監査していただくことを目的とするものであります。

上記のとおり、社外取締役及び社外監査役はいずれも当社との間に特別な利害関係はなく、経営に対する監視、監督の役割を果たすために十分な独立性を確保していると考えております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の定める独立性に関する基準を参考にしております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	株式報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	162,864	104,853	58,011				8
監査役 (社外監査役を除く。)	24,700	24,700					3
社外役員	35,550	35,550					4

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。  
2. 当社では、平成13年7月1日以降の役員在任期間に対する退職慰労金は支給しないことを決定しております。  
3. 株式報酬は、第57期に導入した役員向け株式報酬制度であります。記載額は、第57期及び第58期に付与された株式報酬のうち、当事業年度に費用計上した額です。

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
126,092	7	使用人兼務取締役の使用人給与(賞与含む)

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員報酬は、基本報酬及び株式報酬により構成されています。

基本報酬は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、各人の役位、在任期間、会社の業績及び貢献度等を総合的に勘案し、取締役の基本報酬は取締役会、監査役の基本報酬は監査役会において、それぞれ決定しております。

株式報酬は、株主総会決議で承認された範囲内において、取締役会の決議を受けて決定しております。詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(10)従業員株式所有制度の内容 2. 役員向け株式報酬制度の内容」をご参照ください。

## 株式の保有状況

## イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 11銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 184,470千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
 (前事業年度)

## 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社みずほフィナンシャルグループ	353,490	93,674	取引金融機関との安定的な取引関係を構築するため
株式会社りそなホールディングス	14,300	9,559	取引金融機関との安定的な取引関係を構築するため
株式会社メディカルホールディングス	1,700	3,394	当社のサービスに係る業務の円滑な推進のため
株式会社ピーエス三菱	1,150	474	当社のサービスに係る業務の円滑な推進のため
日本電信電話株式会社	100	443	当社のサービスに係る業務の円滑な推進のため

## (当事業年度)

## 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社みずほフィナンシャルグループ	353,490	52,422	取引金融機関との安定的な取引関係を構築するため
株式会社りそなホールディングス	14,300	5,315	取引金融機関との安定的な取引関係を構築するため
株式会社メディカルホールディングス	1,700	2,849	当社のサービスに係る業務の円滑な推進のため
日本電信電話株式会社	100	480	当社のサービスに係る業務の円滑な推進のため
株式会社ピーエス三菱	1,150	423	当社のサービスに係る業務の円滑な推進のため

## 八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当する投資株式は保有しておりません。

## 会計監査の状況

## イ 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

中村明彦 (PwCあらた有限責任監査法人)  
 岩尾健太郎 (PwCあらた有限責任監査法人)

## ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名  
 その他 12名

なお、当社は会計監査人との間で会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

## 取締役の員数及び選任の決議要件

当社の取締役は3名以上とします。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、並びに、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

##### イ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うことができるようにするものであります。

##### ロ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

##### ハ 会計監査人の責任免除

当社は、会計監査人の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、取締役会決議をもって、同法第423条第1項の会計監査人（会計監査人であったものを含む。）の責任を法令の限度内において免除することができる旨定款に定めております。これは、会計監査人が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

##### ニ 剰余金の配当

当社は、剰余金の配当について、毎年3月31日、6月30日、9月30日及び12月31日を基準日として、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことができるようにするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
31,500		29,492	

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案した上で決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」といいます。))に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成27年7月1日から平成28年6月30日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けているPwCあらた監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成28年7月1日をもってPwCあらた有限責任監査法人となりました。

### 3. 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.9%
売上高基準	-
利益基準	0.2%
利益剰余金基準	0.6%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

### 4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加等を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

### (1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

### (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 6月30日)	当事業年度 (平成28年 6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	316,021	385,747
受取手形	146,007	34,285
売掛金	1,608,906	1,367,778
半製品	5,248	4,670
仕掛品	432,928	990,267
前渡金	21,789	51,582
前払費用	433,846	454,053
繰延税金資産	249,675	247,219
その他	222,795	106,087
貸倒引当金	98,959	109,158
流動資産合計	3,338,257	3,532,532
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 3,411,420	1 3,417,404
減価償却累計額	1,681,930	1,748,555
建物（純額）	1,729,489	1,668,848
構築物	102,525	102,525
減価償却累計額	90,716	92,283
構築物（純額）	11,809	10,242
機械及び装置	213,022	217,640
減価償却累計額	141,337	146,774
機械及び装置（純額）	71,684	70,865
工具、器具及び備品	146,454	172,725
減価償却累計額	98,745	114,352
工具、器具及び備品（純額）	47,708	58,372
土地	1 3,204,351	1 3,267,401
建設仮勘定	-	2,128
有形固定資産合計	5,065,043	5,077,858
無形固定資産		
ソフトウェア	310,414	301,153
その他	12,770	12,636
無形固定資産合計	323,184	313,789
投資その他の資産		
投資有価証券	194,933	184,470
関係会社株式	261,735	393,663
関係会社出資金	33,305	178,679
従業員に対する長期貸付金	3,144	1,237
破産更生債権等	1,845	1,845
長期前払費用	1,697	1,639
繰延税金資産	511,648	526,105
保険積立金	103,624	111,595
その他	116,516	138,798
貸倒引当金	1,757	1,757
投資その他の資産合計	1,226,692	1,536,277

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
固定資産合計	6,614,920	6,927,925
資産合計	9,953,178	10,460,458
負債の部		
流動負債		
買掛金	3 315,984	3 312,861
短期借入金	1, 2 1,700,000	1, 2 750,000
1年内返済予定の長期借入金	1 120,000	1 443,600
リース債務	19,797	16,366
未払金	390,596	292,308
未払費用	667,796	713,527
未払法人税等	171,471	134,748
未払消費税等	230,252	98,446
前受金	1,071,290	700,794
預り金	158,228	201,597
受注損失引当金	2,631	9,160
その他	-	40,000
流動負債合計	4,848,050	3,713,412
固定負債		
長期借入金	1 172,500	1 1,740,617
リース債務	38,245	39,933
退職給付引当金	1,666,990	1,755,573
役員退職慰労引当金	40,000	40,000
資産除去債務	31,258	31,719
固定負債合計	1,948,995	3,607,843
負債合計	6,797,045	7,321,255
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,010,200	1,010,200
資本剰余金		
資本準備金	252,550	252,550
その他資本剰余金	882,018	1,027,053
資本剰余金合計	1,134,568	1,279,603
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	32,187	31,646
特別償却準備金	1,220	834
別途積立金	100,000	100,000
繰越利益剰余金	2,526,952	2,946,327
利益剰余金合計	2,660,360	3,078,808
自己株式	1,684,937	2,234,311
株主資本合計	3,120,190	3,134,300
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35,942	4,902
評価・換算差額等合計	35,942	4,902
純資産合計	3,156,133	3,139,202
負債純資産合計	9,953,178	10,460,458

## 【損益計算書】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)	当事業年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)
<b>売上高</b>		
エンジニアリングコンサルティング売上高	8,768,390	8,780,508
プロダクツサービス売上高	2,234,838	2,166,695
売上高合計	11,003,229	10,947,203
<b>売上原価</b>		
エンジニアリングコンサルティング売上原価	1 4,782,916	1 4,200,832
プロダクツサービス売上原価	1 1,245,714	1 1,368,036
売上原価合計	6,028,631	5,568,868
<b>売上総利益</b>	4,974,598	5,378,335
<b>販売費及び一般管理費</b>		
役員報酬	206,832	223,114
給料及び手当	1,674,301	1,472,432
賞与	266,584	339,599
退職給付費用	84,628	101,298
福利厚生費	325,480	353,941
旅費交通費及び通信費	282,033	295,863
賃借料	88,182	89,647
業務委託費	122,031	147,591
研究開発費	2 79,835	2 302,952
減価償却費	71,360	73,758
貸倒引当金繰入額	58,223	1,673
その他	829,742	968,772
販売費及び一般管理費合計	4,089,237	4,370,646
<b>営業利益</b>	885,360	1,007,689
<b>営業外収益</b>		
受取利息	147	126
受取配当金	2,959	3,373
未払配当金除斥益	635	924
保険事務手数料	1,089	1,081
償却債権取立益	4,400	
投資有価証券運用益	3,666	
関係会社出資運用益	826	
貸倒引当金戻入額	1,751	
還付金収入	2,001	
雑収入	1,265	931
営業外収益合計	18,743	6,437
<b>営業外費用</b>		
支払利息	52,052	42,241
為替差損	5,543	737
コミットメントフィー	8,464	9,674
貸倒引当金繰入額		8,525
投資有価証券運用損		4,856
関係会社出資運用損		4,934
雑損失	1,806	0
営業外費用合計	67,866	70,969
<b>経常利益</b>	836,238	943,157
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益		4 2,810
特別利益合計		2,810

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
特別損失		
固定資産除却損	3 84	3 4,371
特別損失合計	84	4,371
税引前当期純利益	836,153	941,596
法人税、住民税及び事業税	329,342	267,050
法人税等調整額	38,148	3,016
法人税等合計	367,490	270,066
当期純利益	468,663	671,529

## 【売上原価明細書】

## (イ)エンジニアリングコンサルティング売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)		当事業年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
原材料費	1	43,395	0.8	18,092	0.3
労務費		3,021,957	53.1	3,029,128	53.3
経費		2,620,808	46.1	2,633,145	46.4
当期総製造費用		5,686,161	100.0	5,680,366	100.0
期首仕掛品棚卸高		402,212		423,398	
合計		6,088,374		6,103,765	
期末仕掛品棚卸高		423,398		989,060	
他勘定振替高	2	858,476		920,380	
受注損失引当金繰入額		2,630		9,138	
受注損失引当金戻入額		26,212		2,630	
当期エンジニアリング コンサルティング売上原価		4,782,916		4,200,832	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
業務委託費	1,305,829千円	1,241,403千円
旅費交通費及び通信費	286,464千円	280,037千円
賃借料	156,492千円	172,265千円
減価償却費	152,432千円	147,313千円

2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
販売費及び一般管理費	824,408千円	878,050千円
ソフトウェア	34,067千円	42,330千円

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、プロジェクト別個別原価計算を行っております。なお、一部の科目につきましては予定原価を適用し、製造原価差額は期末に調整計算を行っております。

(報告セグメントの変更)

当事業年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前事業年度の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で開示しております。

## (ロ)プロダクツサービス売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)		当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
原材料費	1	983,820	63.5	991,863	66.8
労務費		287,364	18.6	272,766	18.4
経費		276,628	17.9	220,771	14.8
当期総製造費用		1,547,813	100.0	1,485,401	100.0
期首仕掛品棚卸高		5,078		9,530	
合計		1,552,892		1,494,931	
期末仕掛品棚卸高		9,530		1,207	
他勘定振替高	2	297,648		125,709	
受注損失引当金繰入額		0		21	
受注損失引当金戻入額		-		0	
当期プロダクツ サービス売上原価		1,245,714		1,368,036	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
業務委託費	17,843千円	5,580千円
旅費交通費及び通信費	30,236千円	23,479千円
賃借料	16,517千円	14,443千円
減価償却費	16,089千円	12,351千円

2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
販売費及び一般管理費	283,392千円	125,709千円
ソフトウェア	14,256千円	-

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、プロジェクト別個別原価計算を行っております。なお、一部の科目につきましては予定原価を適用し、製造原価差額は期末に調整計算を行っております。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
				固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,010,200	252,550	788,914	1,041,464	31,968	1,552	100,000	2,311,355	2,444,876
会計方針の変更による累積的影響額								95,450	95,450
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,010,200	252,550	788,914	1,041,464	31,968	1,552	100,000	2,215,905	2,349,426
当期変動額									
剰余金の配当								157,730	157,730
当期純利益								468,663	468,663
固定資産圧縮積立金の取崩					1,336			1,336	
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の変動額					1,556			1,556	
特別償却準備金の取崩						388		388	
税率変更に伴う特別償却準備金の変動額						56		56	
自己株式の取得									
自己株式の処分			93,103	93,103					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計			93,103	93,103	219	332		311,046	310,933
当期末残高	1,010,200	252,550	882,018	1,134,568	32,187	1,220	100,000	2,526,952	2,660,360

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	1,742,807	2,753,734	3,215	3,215	2,756,949
会計方針の変更による累積的影響額		95,450			95,450
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,742,807	2,658,284	3,215	3,215	2,661,499
当期変動額					
剰余金の配当		157,730			157,730
当期純利益		468,663			468,663
固定資産圧縮積立金の取崩					
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の変動額					
特別償却準備金の取崩					
税率変更に伴う特別償却準備金の変動額					
自己株式の取得	189,894	189,894			189,894
自己株式の処分	247,764	340,867			340,867
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			32,727	32,727	32,727
当期変動額合計	57,869	461,906	32,727	32,727	494,633
当期末残高	1,684,937	3,120,190	35,942	35,942	3,156,133

当事業年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,010,200	252,550	882,018	1,134,568	32,187	1,220	100,000	2,526,952	2,660,360
当期変動額									
剰余金の配当								253,080	253,080
当期純利益								671,529	671,529
固定資産圧縮積立金の取崩					1,316			1,316	
税率変更に伴う固定資産 圧縮積立金の変動額					776			776	
特別償却準備金の取崩						404		404	
税率変更に伴う特別償却 準備金の変動額						18		18	
自己株式の取得									
自己株式の処分			145,035	145,035					
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)									
当期変動額合計			145,035	145,035	540	386		419,375	418,448
当期末残高	1,010,200	252,550	1,027,053	1,279,603	31,646	834	100,000	2,946,327	3,078,808

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	1,684,937	3,120,190	35,942	35,942	3,156,133
当期変動額					
剰余金の配当		253,080			253,080
当期純利益		671,529			671,529
固定資産圧縮積立金の取崩					
税率変更に伴う固定資産圧 縮積立金の変動額					
特別償却準備金の取崩					
税率変更に伴う特別償却準 備金の変動額					
自己株式の取得	1,204,900	1,204,900			1,204,900
自己株式の処分	655,526	800,561			800,561
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)			31,040	31,040	31,040
当期変動額合計	549,373	14,109	31,040	31,040	16,930
当期末残高	2,234,311	3,134,300	4,902	4,902	3,139,202

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	836,153	941,596
減価償却費	239,816	233,359
固定資産売却益	-	2,810
固定資産除却損	84	4,371
貸倒引当金の増減額(は減少)	12,127	10,198
退職給付引当金の増減額(は減少)	99,668	88,582
受注損失引当金の増減額(は減少)	23,581	6,528
受取利息及び受取配当金	3,107	3,499
支払利息	52,052	42,241
売上債権の増減額(は増加)	278,362	17,646
たな卸資産の増減額(は増加)	26,343	556,760
仕入債務の増減額(は減少)	97,853	55,453
未払金の増減額(は減少)	33,653	162,413
未払費用の増減額(は減少)	61,203	45,731
その他	20,417	87,792
小計	1,121,637	661,818
利息及び配当金の受取額	3,107	3,499
利息の支払額	51,454	41,438
法人税等の支払額	373,245	308,633
営業活動によるキャッシュ・フロー	700,045	315,246
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	52,416	115,150
有形固定資産の売却による収入	-	2,860
無形固定資産の取得による支出	80,767	107,264
投資有価証券の取得による支出	50,000	70,000
関係会社株式の取得による支出	10,524	131,927
関係会社出資金の取得による支出	-	120,760
保険積立金の積立による支出	7,971	7,971
その他	1,480	20,353
投資活動によるキャッシュ・フロー	200,198	570,567
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	250,000	950,000
長期借入れによる収入	-	2,225,000
長期借入金の返済による支出	182,890	333,282
自己株式の取得による支出	189,894	1,206,549
自己株式の処分による収入	351,855	861,977
配当金の支払額	156,813	251,140
リース債務の返済による支出	20,512	19,563
財務活動によるキャッシュ・フロー	448,256	326,440
現金及び現金同等物に係る換算差額	373	1,393
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	51,964	69,726
現金及び現金同等物の期首残高	264,057	316,021
現金及び現金同等物の期末残高	1 316,021	1 385,747

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) 関係会社出資金

有限責任事業組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、有限責任事業組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 半製品

個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 仕掛品

個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	7～45年
機械及び装置	4～17年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益による償却方法と見込販売期間(3年)の均等配分額を比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。

(3) 取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産

3年均等償却

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の事業年度から損益処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に充てるため、当社内規に基づき計上しております。

なお、取締役会の決議による当該内規の変更により、平成13年7月1日以降の在職期間に対応する役員退職慰労金は、生じておりません。

5. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準を適用し、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準を適用するプロジェクトの当事業年度末における工事進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び要求払預金からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度では、平成28年4月1日以後に建物附属設備及び構築物を取得しておりません。そのため、当事業年度の財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものです。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

損益計算書関係

当事業年度より、報告セグメントの区分方法を見直し、従来の「エンジニアリングコンサルティング」、「システムソリューション」及び「プロダクツサービス」の3区分から、「エンジニアリングコンサルティング」及び「プロダクツサービス」の2区分に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「売上高」の「システムソリューション売上高」に表示していた3,890,675千円は、「エンジニアリングコンサルティング売上高」3,890,675千円、「売上原価」の「システムソリューション売上原価」に表示していた2,128,952千円は、「エンジニアリングコンサルティング売上原価」2,128,952千円として組み替えております。

## (追加情報)

## 1. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について

当社は、従業員持株会（以下「本持株会」という。）に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

## (1) 平成24年6月導入の従業員持株会支援信託E S O P

## 取引の概要

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会支援信託E S O P（以下、「E S O P信託」という。）を平成24年6月に導入し、平成27年8月20日をもって信託は終了しております。

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

## 信託が保有する自社の株式に関する事項

前事業年度における信託が保有する自社の株式の帳簿価額は36,766千円、期末株式数は52,000株であります。当事業年度において、信託が保有する当社株式を全て売却しております。これにより、平成28年6月30日現在、信託が保有する当社株式はありません。期中平均株式数は前事業年度98,050株、当事業年度1,250株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

## (2) 平成28年3月導入の株式給付信託（従業員持株会処分型）

## 取引の概要

当社は、従業員の福利厚生の充実を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的として、本持株会に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元する株式給付信託（以下、「平成28年E S O P信託」という。）を平成28年3月より導入しております。

平成28年E S O P信託では、当社が当該信託を設定し、当該信託はその設定後2年2ヵ月間にわたり本持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め一括して取得し、本持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。信託終了時まで、当該信託が本持株会への売却を通じて当該信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する本持株会会員に分配します。また当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

## 信託が保有する自社の株式に関する事項

(イ) 信託における帳簿価額は当事業年度586,225千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

(ロ) 期末株式数は当事業年度447,500株であり、期中平均株式数は当事業年度155,116株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

## 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当事業年度 582,617千円

## 2. 役員向け株式報酬制度の導入について

当社は、前事業年度より取締役（社外取締役を除く。）及び当社と委任契約を締結している執行役員（以下、「取締役等」という。）を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、役員向け株式報酬制度を導入しております。

## (1) 取引の概要

当社が、当社株式の取得資金を拠出することにより、当社取締役等のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社取締役等に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社自己株式の処分により取得します。その後、信託期間中の毎年9月に、取締役会において、取締役等に対して交付する株式数を算定する基礎となる金額（以下「交付株式数算定基礎額」という。）を決議し、毎翌年6月に、株式交付規程に基づき受益者となった取締役等に対して、交付株式数算定基礎額に基づき算定された株式数の当社株式を交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、取締役等の負担はありません。

## (2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前事業年度113,656千円、当事業年度73,636千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は前事業年度56,800株、当事業年度36,800株であり、期中平均株式数は前事業年度52,183株、当事業年度55,133株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
建物	1,063,316千円	1,027,825千円
土地	2,907,786千円	2,907,786千円
計	3,971,103千円	3,935,612千円

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
短期借入金	337,500千円	
長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金を含む)	292,500千円	630,000千円
計	630,000千円	630,000千円

上記担保資産の根抵当極度額は630,000千円であります。

2 財務制限条項

前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
当事業年度末における短期借入金の一部1,100,000千円については、各事業年度における貸借対照表の純資産の部の金額や損益計算書の経常損益より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付されております。	当事業年度末における短期借入金の一部600,000千円については、各事業年度における貸借対照表の純資産の部の金額や損益計算書の経常損益より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付されております。

3 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
買掛金	25,294千円	17,415千円

(損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前事業年度	当事業年度
(自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)	(自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)
2,631千円	9,160千円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前事業年度	当事業年度
(自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)	(自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)
79,835千円	302,952千円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)	(自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)
建物		121千円
機械及び装置	84千円	56千円
工具、器具及び商品		0千円
ソフトウェア		4,192千円
計	84千円	4,371千円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)	(自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)
土地		2,810千円

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,106,000			6,106,000

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,757,128	94,900	238,700	1,613,328
内訳				
当社が保有する自己株式(株)	1,599,428		94,900	1,504,528
E S O P信託が保有する自己株式(株)	157,700		105,700	52,000
役員株式報酬信託が保有する自己株式(株)		94,900	38,100	56,800

- (注) 1. 当事業年度期首の自己株式数には、E S O P信託が保有する自社の株式が157,700株含まれており、当事業年度末の自己株式数には、E S O P信託及び役員株式報酬信託が保有する自社の株式がそれぞれ、52,000株、56,800株含まれております。
2. 役員向け株式報酬制度導入に伴い、役員株式報酬信託へ自己株式94,900株を売却しております。当該影響は、自己株式数の増加94,900株、自己株式数の減少94,900株として、上記株式数に含まれております。
3. 自己株式の増加94,900株は、上記2.の記載の内容によるものです。
4. 自己株式の減少238,700株は、上記2.の記載の内容によるものの他、E S O P信託保有の当社株式の従業員持株会への売却105,700株及び役員株式報酬信託保有の当社株式の交付38,100株です。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年9月25日 定時株主総会	普通株式	157,730	35.00	平成26年6月30日	平成26年9月26日

- (注) 1. 平成26年9月25日開催の定時株主総会での配当金の総額には、E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金5,519千円が含まれております。
2. 1株当たり配当額には創立55周年記念配当5円が含まれております。

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年9月10日 定時株主総会	普通株式	184,058	利益剰余金	40.00	平成27年6月30日	平成27年9月11日

- (注) 平成27年9月10日開催の定時株主総会での配当金の総額には、E S O P信託及び役員株式報酬信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、2,080千円、2,272千円含まれております。

当事業年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

### 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,106,000			6,106,000

### 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,613,328	800,000	624,500	1,788,828
内訳				
当社が保有する自己株式（株）	1,504,528	300,000	500,000	1,304,528
E S O P 信託が保有する自己株式（株）	52,000		52,000	
役員株式報酬信託が保有する自己株式（株）	56,800		20,000	36,800
平成28年 E S O P 信託が保有する自己株式（株）		500,000	52,500	447,500

- (注) 1. 当事業年度期首の自己株式数には、E S O P 信託及び役員株式報酬信託が保有する自社の株式がそれぞれ、52,000株、56,800株含まれており、当事業年度末の自己株式数には、役員株式報酬信託及び平成28年 E S O P 信託が保有する自社の株式がそれぞれ36,800株、447,500株含まれております。
2. 株式給付信託導入に伴い、平成28年 E S O P 信託へ自己株式500,000株を売却しております。当該影響は、自己株式数の増加500,000株、自己株式数の減少500,000株として、上記株式数に含まれております。
3. 自己株式の増加800,000株は、上記2.の記載の内容によるものの他、平成28年5月16日の取締役会決議による取得300,000株です。
4. 自己株式の減少624,500株は、上記2.の記載の内容によるものの他、E S P 信託保有の当社株式の従業員持株会への売却52,000株、役員株式報酬信託保有の当社株式の交付20,000株及び平成28年 E S P 信託保有の当社株式の従業員持株会への売却52,500株です。

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年9月10日 定時株主総会	普通株式	184,058	40.00	平成27年6月30日	平成27年9月11日
平成28年2月12日 取締役会	普通株式	69,022	15.00	平成27年12月31日	平成28年3月10日

- (注) 1. 平成27年9月10日開催の定時株主総会での配当金の総額には、E S O P 信託及び役員株式報酬信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、2,080千円、2,272千円含まれております。
2. 平成28年2月12日開催の取締役会での配当金の総額には、役員株式報酬信託が保有する自社の株式に対する配当金が852千円含まれております。

#### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年9月9日 定時株主総会	普通株式	192,058	利益剰余金	40.00	平成28年6月30日	平成28年9月12日

- (注) 平成28年9月9日開催の定時株主総会での配当金の総額には、役員株式報酬信託及び平成28年 E S O P 信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、1,472千円、17,900千円含まれております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)	当事業年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)
現金及び預金	316,021千円	385,747千円
現金及び現金同等物	316,021千円	385,747千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 サーバー、オフィス什器等であります。
- ・無形固定資産 ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、余剰資金の運用については安全性を最優先とし、元本割れリスクの伴う投機的な取引は行わない方針であります。資金調達については、設備投資計画・研究開発計画に基づいて、必要な資金を銀行借入により調達しております。

(2) 主な金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社が定めた「営業管理規則」に従って、信用状態の変化、売掛金回収状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、これらは発行体の信用リスク、金利変動リスク、市場価格の変動リスク等に晒されているため、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

営業債務である買掛金は、仕入先・外注委託先に対する債務であり、未払金・未払費用は一般経費に係る債務であり、ほとんど短期間で支払われます。

借入金は、設備投資・研究開発投資のための資金と短期的な運転資金の調達を目的としたものであります。短期借入金は、年次・月次の資金計画により調達しておりますが、1年以内の短期間で返済しております。また、長期借入金は固定金利で調達し、金利変動リスクに備えております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)をご参照ください。)

前事業年度（平成27年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	316,021	316,021	
(2) 受取手形	146,007	146,007	
(3) 売掛金	1,608,906	1,608,906	
(4) 投資有価証券	107,547	107,547	
(5) 破産更生債権等 貸倒引当金(*1)	1,845 1,757		
	87	87	
資産計	2,178,570	2,178,570	
(1) 買掛金	315,984	315,984	
(2) 短期借入金	1,700,000	1,700,000	
(3) 未払金	390,596	390,596	
(4) 未払費用	667,796	667,796	
(5) 未払法人税等	171,471	171,471	
(6) 未払消費税等	230,252	230,252	
(7) 預り金	158,228	158,228	
(8) 長期借入金(*2)	292,500	293,364	864
(9) リース債務(*3)	58,042	56,904	1,137
負債計	3,984,873	3,984,600	273

(\*1) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(\*3) 1年以内に期限が到来するリース債務を含めて表示しております。

当事業年度（平成28年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	385,747	385,747	
(2) 受取手形	34,285	34,285	
(3) 売掛金	1,367,778	1,367,778	
(4) 投資有価証券	61,490	61,490	
(5) 破産更生債権等 貸倒引当金(*1)	1,845 1,757		
	87	87	
資産計	1,849,389	1,849,389	
(1) 買掛金	312,861	312,861	
(2) 短期借入金	750,000	750,000	
(3) 未払金	292,308	292,308	
(4) 未払費用	713,527	713,527	
(5) 未払法人税等	134,748	134,748	
(6) 未払消費税等	98,446	98,446	
(7) 預り金	201,597	201,597	
(8) 長期借入金(*2)	2,184,217	2,209,444	25,226
(9) リース債務(*3)	56,300	55,469	830
負債計	4,744,007	4,768,404	24,396

(\*1) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(\*3) 1年以内に期限が到来するリース債務を含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、及び(3)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照ください。

(5)破産更生債権等

担保及び保証等による回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金、(4)未払費用、(5)未払法人税等、(6)未払消費税等、及び(7)預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8)長期借入金、及び(9)リース債務

これらの時価は、元利息の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成27年6月30日	平成28年6月30日
その他有価証券		
非上場株式	7,836	23,836
投資事業有限責任組合出資金	50,000	99,143
合同会社出資金	29,549	
合計	87,385	122,980
関係会社株式	261,735	393,663
関係会社出資金		
有限責任事業組合出資金	33,305	34,230
合同会社出資金		144,448
合計	33,305	178,679

非上場株式、投資事業有限責任組合出資金、合同会社出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

関係会社株式及び関係会社出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

## (注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成27年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	316,021		
受取手形	146,007		
売掛金	1,608,906		
合計	2,070,935		

当事業年度(平成28年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	385,747		
受取手形	34,285		
売掛金	1,367,778		
合計	1,787,811		

## (注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成27年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,700,000					
長期借入金	120,000	120,000	52,500			
リース債務	19,797	12,918	11,476	10,059	2,971	819
合計	1,839,797	132,918	63,976	10,059	2,971	819

当事業年度(平成28年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	750,000					
長期借入金	443,600	946,217	316,900	312,500	165,000	
リース債務	16,366	15,858	14,441	7,353	2,279	
合計	1,209,966	962,075	331,341	319,853	167,279	

(有価証券関係)

1. 其他有価証券

前事業年度(平成27年6月30日)

区 分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株 式	107,547	54,425	53,122
小 計	107,547	54,425	53,122
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株 式			
小 計			
合 計	107,547	54,425	53,122

当事業年度(平成28年6月30日)

区 分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株 式	56,174	49,019	7,155
小 計	56,174	49,019	7,155
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株 式	5,315	5,405	90
小 計	5,315	5,405	90
合 計	61,490	54,425	7,065

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、確定拠出年金制度及び確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
退職給付債務の期首残高	1,488,527千円	1,812,043千円
会計方針の変更による累積的影響額	148,307千円	
会計方針の変更を反映した期首残高	1,636,834千円	1,812,043千円
勤務費用	113,743千円	124,017千円
利息費用	19,642千円	21,744千円
数理計算上の差異の発生額	81,470千円	351,145千円
退職給付の支払額	39,646千円	71,585千円
退職給付債務の期末残高	1,812,043千円	2,237,366千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	1,812,043千円	2,237,366千円
未積立退職給付債務	1,812,043千円	2,237,366千円
未認識数理計算上の差異	193,799千円	515,146千円
未認識過去勤務費用	48,746千円	33,353千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,666,990千円	1,755,573千円
退職給付引当金	1,666,990千円	1,755,573千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,666,990千円	1,755,573千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
勤務費用	113,743千円	124,017千円
利息費用	19,642千円	21,744千円
数理計算上の差異の費用処理額	21,323千円	29,799千円
過去勤務費用の費用処理額	15,393千円	15,393千円
確定給付制度に係る退職給付費用	139,315千円	160,168千円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
割引率	1.2%	0.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度116,274千円、当事業年度118,272千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## (繰延税金資産)

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
貸倒引当金	33,162千円	34,228千円
ソフトウェア	8,546千円	6,994千円
未払事業税	15,736千円	12,596千円
未払事業所税	5,334千円	5,233千円
未払賞与等	170,550千円	158,802千円
退職給付引当金	539,867千円	538,104千円
役員退職慰労引当金	12,936千円	12,248千円
仕掛品	1,669千円	3,269千円
その他	58,908千円	56,670千円
繰延税金資産小計	846,708千円	828,144千円
評価性引当額	48,620千円	35,272千円
繰延税金資産合計	798,088千円	792,872千円

## (繰延税金負債)

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
固定資産圧縮積立金	15,406千円	13,980千円
特別償却準備金	589千円	372千円
その他有価証券評価差額金	17,180千円	2,163千円
その他	3,590千円	3,033千円
繰延税金負債合計	36,765千円	19,548千円
差引：繰延税金資産純額	761,323千円	773,324千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
法定実効税率	35.64%	33.06%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.50%	1.48%
E S O P 信託分配金税務上損金算入		7.43%
住民税均等割	1.02%	0.85%
評価性引当額	0.52%	1.14%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	8.70%	5.10%
所得拡大促進税制特別控除	2.78%	2.18%
その他	0.64%	1.05%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.95%	28.68%

## 3. 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当事業年度(自平成27年7月1日至平成28年6月30日)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.34%から平成28年7月1日に開始する事業年度及び平成29年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.86%に、平成30年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は40,831千円減少し、法人税等調整額が40,952千円、その他有価証券評価差額金が121千円それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年～30年と見積り、割引率は0.822%～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
期首残高	19,617千円	31,258千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	11,268千円	
時の経過による調整額	373千円	460千円
期末残高	31,258千円	31,719千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部門を置き、各事業部門は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「エンジニアリングコンサルティング」及び「プロダクツサービス」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「エンジニアリングコンサルティング」は、防災・耐震・環境評価解析コンサルティング、建築物の構造設計、製造・物流系シミュレーション、マーケティングコンサルティング、リスク分析、マルチエージェントシミュレーション、交通シミュレーション、構造設計支援システム、移動通信・モバイル・ネットワーク通信システム、製造業向け営業・設計支援システム、最適化・物流システムの開発等を行っております。

「プロダクツサービス」は、建設系構造解析・耐震検討ソフト、ネットワークシミュレーションソフト、電波伝搬・電磁波解析ソフト、製造系設計者向けCAEソフト、マーケティング・意思決定支援ソフト、統計解析ソフト、画像認識ソフト、クラウド関連サービス等の販売、及びコンサルティング、教育トレーニング等の提供を行っております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

従来、報告セグメントを「エンジニアリングコンサルティング」、「システムソリューション」及び「プロダクツサービス」の3区分としておりましたが、エンジニアリングコンサルティング事業とシステムソリューション事業がより一層密接になってきていることに伴い、事業内容及び経営環境に関してより適切な情報を把握して経営判断するため、当事業年度より事業区分を見直し、「エンジニアリングコンサルティング」及び「プロダクツサービス」の2区分に変更しております。

なお、前事業年度のセグメント情報については、変更後の区分で表示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表の作成方法と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。なお、セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため、記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	財務諸表 計上額 (注)2
	エンジニアリン グコンサルティ ング	プロダクツ サービス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,768,390	2,234,838	11,003,229		11,003,229
セグメント間の内部売上高又は振替 高					
計	8,768,390	2,234,838	11,003,229		11,003,229
セグメント利益	2,281,955	360,196	2,642,151	1,756,790	885,360

(注)1. セグメント利益の調整額 1,756,790千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	財務諸表 計上額 (注)2
	エンジニアリン グコンサルティ ング	プロダクツ サービス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,780,508	2,166,695	10,947,203		10,947,203
セグメント間の内部売上高又は振替 高					
計	8,780,508	2,166,695	10,947,203		10,947,203
セグメント利益	2,867,395	392,669	3,260,064	2,252,375	1,007,689

(注)1. セグメント利益の調整額 2,252,375千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
関連会社に対する投資の金額	200,005千円	200,005千円
持分法を適用した場合の投資の金額	197,941千円	216,290千円
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失 ( )の金額	1,759千円	18,349千円

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
前事業年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前事業年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)  
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)  
該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
1株当たり純資産額	702.51円	727.14円
1株当たり当期純利益金額	106.23円	149.01円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	468,663	671,529
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	468,663	671,529
普通株式の期中平均株式数(株)	4,411,697	4,506,638

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	3,156,133	3,139,202
純資産の部から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末純資産額(千円)	3,156,133	3,139,202
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	4,492,672	4,317,172

4. 株主資本において自己株式として計上されているE S O P信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前事業年度98,050株、当事業年度1,250株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前事業年度52,000株であります。なお、当事業年度において、信託が保有する当社株式を全て売却したため、当事業年度の期末発行済株式総数から控除する自己株式数は該当ありません。

5. 株主資本において自己株式として計上されている役員株式報酬信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前事業年度52,183株、当事業年度55,133株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前事業年度56,800株、当事業年度36,800株であります。

6. 株主資本において自己株式として計上されている平成28年E S O P信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当事業年度155,116株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当事業年度447,500株であります。

なお、平成28年E S O P信託は当事業年度より導入したため、前事業年度は該当ありません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,411,420	10,653	4,669	3,417,404	1,748,555	71,172	1,668,848
構築物	102,525			102,525	92,283	1,566	10,242
機械及び装置	213,022	34,637	30,018	217,640	146,774	31,506	70,865
工具、器具及び備品	146,454	27,985	1,714	172,725	114,352	17,322	58,372
土地	3,204,351	63,100	50	3,267,401			3,267,401
建設仮勘定		2,128		2,128			2,128
有形固定資産計	7,077,773	138,504	36,453	7,179,824	2,101,966	121,567	5,077,858
無形固定資産							
ソフトウェア	1,289,144	106,589	6,799	1,388,935	1,087,781	111,657	301,153
その他	16,642			16,642	4,006	133	12,636
無形固定資産計	1,305,787	106,589	6,799	1,405,577	1,091,788	111,791	313,789
長期前払費用	1,697	1,639	1,697	1,639			1,639
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地	土地購入	63,100千円
ソフトウェア	自社製作のソフトウェア	91,829千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,700,000	750,000	0.7	
1年以内に返済予定の長期借入金	120,000	443,600	1.3	
1年以内に返済予定のリース債務	19,797	16,366		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	172,500	1,740,617	1.2	平成29年7月1日～平成33年1月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	38,245	39,933		平成29年7月1日～平成33年3月31日
その他有利子負債				
合計	2,050,542	2,990,516		

- (注) 1. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載を省略しております。リース債務以外の「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	946,217	316,900	312,500	165,000	
リース債務	15,858	14,441	7,353	2,279	

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	100,717	16,073		5,874	110,915
受注損失引当金	2,631	9,160	2,631		9,160
役員退職慰労引当金	40,000				40,000

- (注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、一般債権の貸倒実績率等による洗替額3,086千円及び見積額の変更による戻入額2,788千円であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分		金額(千円)
現金		1,793
預金	当座預金	325,748
	普通預金	52,339
	別段預金	5,866
	計	383,954
合計		385,747

## 受取手形

## a 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東芝エレベータ(株)	11,687
(株)NIPPPO	10,367
凸版印刷(株)総合研究所	3,537
旭精機工業(株)	2,799
新晃工業(株)	2,592
その他(注)	3,301
合計	34,285

(注)(株)ナガボーテック他

## b 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成28年7月満期	3,537
8月満期	11,547
9月満期	16,608
10月満期	2,592
合計	34,285

売掛金

a 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大和ハウス工業(株)	102,045
NECネクサソリューションズ(株)	75,571
(株)日立ビルシステム	52,596
(株)横森製作所	41,690
ドコモ・テクノロジー(株)	38,998
その他 (注)	1,056,876
合計	1,367,778

(注) (株)東急コミュニティー他

b 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
1,608,906	11,809,870	12,050,998	1,367,778	89.8	46.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

半製品

品目	金額(千円)
パッケージソフトウェア	4,670
合計	4,670

仕掛品

セグメントの名称	金額(千円)
エンジニアリングコンサルティング	989,060
プロダクツサービス	1,207
合計	990,267

繰延税金資産

繰延税金資産は、流動資産と固定資産の合計で773,324千円であり、その内容については「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

買掛金

相手先	金額(千円)
ソリッドワークス・ジャパン(株)	41,726
Mentor Graphics Corporation	15,140
ソフトウェアビジョン(株)	15,056
(株)ソルクレオ	14,703
(株)システムツーワン	14,581
その他 (注)	211,653
合計	312,861

(注) (株)サイスモ・リサーチ他

未払費用

内容	金額(千円)
賞与	497,974
社会保険料	163,201
従業員給与	22,680
アルバイト給与	16,007
役員株式報酬信託	4,435
その他 (注)	9,227
合計	713,527

(注) (株)ティーガイア他

前受金

相手先	金額(千円)
(株)大塚商会	82,584
四電技術コンサルタント(株)	45,487
ソニーグローバルマニュファクチャリング & オペレーションズ(株)	26,224
(株)アルゴグラフィックス	25,781
伊藤忠テクノソリューションズ(株)	25,531
その他 (注)	495,184
合計	700,794

(注) キヤノンITソリューションズ(株)他

## 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	2,237,366
未認識過去勤務費用	33,353
未認識数理計算上の差異	515,146
合計	1,755,573

## (3) 【その他】

## 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,794,869	3,672,006	7,375,962	10,947,203
税引前四半期(当期)純利益金額又は税引前四半期純損失金額(千円)	285,280	526,923	437,329	941,596
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(千円)	186,796	286,397	329,861	671,529
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(円)	41.15	63.05	72.58	149.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(円)	41.15	21.92	135.44	77.79

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告を行うことができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。 <a href="http://www.kke.co.jp/">http://www.kke.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて1単元の株式の数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2. 平成28年9月9日開催の定時株主総会において、四半期配当制度の採用に伴い、定款に規定する「剰余金の配当の基準日」を変更しております。各配当の基準日は以下のとおりです。

- |             |        |
|-------------|--------|
| 第1四半期配当の基準日 | 9月30日  |
| 第2四半期配当の基準日 | 12月31日 |
| 第3四半期配当の基準日 | 3月31日  |
| 第4四半期配当の基準日 | 6月30日  |

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第57期 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)  
平成27年9月11日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年9月11日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

第58期第1四半期 (自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)  
平成27年11月13日関東財務局長に提出。

第58期第2四半期 (自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)  
平成28年2月12日関東財務局長に提出。

第58期第3四半期 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)  
平成28年5月13日関東財務局長に提出。

#### (4) 有価証券届出書(第三者割当による自己株式の処分)及びその添付書類

平成28年2月18日関東財務局長に提出。

#### (5) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書(上記(4)平成28年2月18日提出の有価証券届出書の訂正届出書)  
平成28年3月1日関東財務局長に提出。

#### (6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ  
く臨時報告書

平成27年9月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書  
平成28年2月18日関東財務局長に提出。

平成28年3月1日関東財務局長に提出。

平成28年5月17日関東財務局長に提出。

#### (7) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(6)平成28年2月18日提出の臨時報告書の訂正報告書)  
平成28年3月1日関東財務局長に提出。

#### (8) 自己株券買付状況報告書

平成28年6月1日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年9月12日

株式会社構造計画研究所  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 明 彦  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩 尾 健 太 郎  
業務執行社員

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社構造計画研究所の平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社構造計画研究所の平成28年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社構造計画研究所の平成28年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社構造計画研究所が平成28年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。